

市民科学通信

2021年7月号 (通算14号)

2021年7月26日

発行: NGO 市民科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口

垣ノ内町5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩3分

事務局 E-mail: sigemo.nao@gmail.com

【社会時評】

メディアに見るコロナ禍の政治批判と東京五輪反対の世論・・・真島正臣・・・ 2

【評論】

コロナ禍で進む人権の危機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・青水 司・・・ 9

「わが亡きあとに 洪水はきたれ！」

(Après nous, le déluge!) —Tさんへ—・・・・・・・・・・・・・・篠原三郎・・・ 13

現代のイデオロギー ④ 布置状況を見る・・・・・・・・・・・・・・竹内真澄・・・ 15

赤人の心象と「物」としての山 —篠原先生へのお便り—・・・・・・宮崎 昭・・・ 21

赤人の心象と「物」としての山」をいただいて

—宮崎昭さんへ—・・・・・・・・・・・・・・篠原三郎・・・ 22

二寸あまりの寸評＝「腹の皮をよじらせる」精神

—井上ひさし『新釈 遠野物語』に触発される—・・・・宮崎 昭・・・ 23

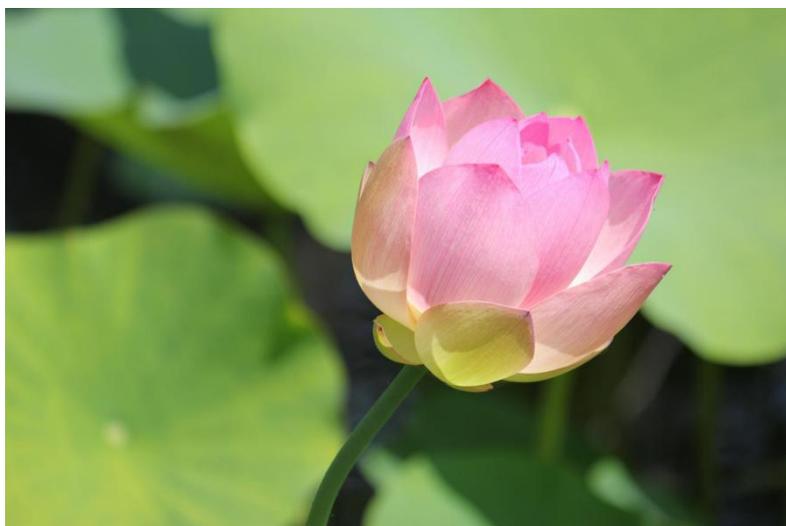
交換様式「Dの複合」—柄谷行人練習帳④—・・・・・・香椎五郎・・・ 28

科学の転倒性 —科学の内在的問題— (仮)・・・・・・・・・・・・・・青水 司・・・ 31

【コラム】 秋水の絶筆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・重本冬水・・・ 35

【映画】 アンドレイ・ズビャギンツェフ監督作品 二題

(モスクワ版バイアグラ殺人事件・三つの結婚風景) ・ 照井日出喜・・・ 37



【社会時評】

メディアに見るコロナ禍の政策批判と 東京五輪反対の運動

眞島 正臣

昨夜、東京オリンピックの開会式が実施された。本日7月24日日経新聞朝刊には、「東京五輪開幕コロナ下大半無観客」の大見出しが強いインパクトである。下段に小さく「東京の感染新たに1359人」の記事が見逃すような文字で掲載されていた。5月から本日までの国の短期間、メディアに記載されたコメントを通じて国の危機状況をウオッチし続けた時代所感である。

1. 日経新聞掲載の二つの社説に我が国の弱点を衝かれる

A. 5月11日掲載「オピニオン」欄、秋田浩之記者社説。「80年間、なぜ変わらない=日本、戦前から変わらない国家体制の欠点」見出し記事。

「コロナが世界を襲ってから約一年間。このありさまは医療や衛生体制にとどまらず、日本の国家体制に欠点があるということだ。」と指摘し、「戦前・戦中と現状の国家運営には、3つ、共通の欠点がある。」という。「**第一は、戦略の優先順位をはっきりさせず、泥縄式に対応してしまう体質だ。**」、「**第二は、縦割り組織の弊害だ。**」、「**第三は、何とかなる**」という根拠なき楽観思考である。日本は、なぜか最悪の備えに弱い。」そしてこう結ぶ。「真珠湾攻撃から今年で80年。コロナ危機は日本が引きずって来た体制の欠点をあらわにした。いま改善しなければ、将来、取り返しのつかない深手を負いかねない。」果たしてこの記事の警告がどれほど、日本の我々に衝撃を与えただろうか。この記事に促されて、日本のコロナ対応がどこまで改善されるか検討することにした。

そうした時期に、コロナ対応を国家の責務と捉える記事が再び日経新聞に掲載された。

B. 5月31日掲載、「オピニオン」欄、論説フェロー芹川洋一。「なぜコロナに敗れたのかー「緩くバラバラ呑気」に原因」見出し記事。

「自粛のみで、対応は統一がとれず後手にまわっているからだ。コロナと言う感染でふきだしたこの国の問題点を示してあまりある。」そしてどこが問題点かと言うとこうである。「**第一の「緩い」**のは制度である。一中略一個人を優先する考え方の背景には、政府が個人情報を管理することへの強いアレルギーがある。国家に対するに抜きがたい不信感によるものである。」なにがいけないかという「平等主義」が弊害だという。コロナ敗戦という言葉を使う第二の問題点をこう述べる。「**第二の「バラバラ」**は運用の問題だ。90年代からの政治改革と省庁再編・内閣機能の強化をつうじて、政府と自民党による二元体制制をあらため、首相官邸に権力を集中するかたちを整えた。しかしコロナの対応ではうまく回らない。」この事例で分かりやすいのは、次に述べられている「ワクチンの供給体制」である。「ワクチンの接種を担当するのは市区町村

で、連携もスムーズにいかない。一義的には厚労省の対応のまずさによるものだが、官邸が全体と流れを掴んでチームとしてまとまって手を打つことができないでいる。国と地方の関係もギクシャクしどおしだ。」そして「**第三の「呑気」**は人の問題だ。政治危機の意識の欠如である。特措法の改正なども国会がなかなか動かなかった。」という。「国家の劣化から脱却するには」という小見出しで「危機への備え」という項目に、「**有事に弱い政治指導**」、「**危機意識の欠如**」、「**危機管理の弱さ**」、「**場当たり主義**」、「**低いコミュニケーション能力**」という改善目標がリストアップされている。これらは、コロナ対応のみでなく、「**東京五輪**」に関する「**決定**」の遅さにも当てはまる。

2、日経新聞の警告がどれほど大衆に反響を及ぼしたか

五月に二回掲載された、日経新聞の日本国への改善個所の指摘は、政府の当事者に響いたのだろうか。社説に賛同するというようなコメントをインターネットなどで見ていない。読者の怒りや国の政治風土への不満を代弁してくれたと感じたのは、私のみだったのか。「無しのつぶて」感は、あった。しかるに、直接の賛成論ではなく、相似の意見は、いくつか見られるようになった。「決められない」、「説明しない」政権への非生産的空洞感に関して指摘する人がいるのを知った。

「8年以上にわたる長期政権で日々明らかになっているのは“3S政治”(説明せず・説得せず・責任取らず)の弊害です。」「権力者が説明し、説得し、結果責任をとるというのは民主主義的統治の大原則だ。」(田中均の国際政治塾)より、<https://mainichi.jp/premier/politics/>ただし、日経新聞社説にも問題点として挙げられたように、「知らさず、寄らしめず」という日本の組織支配の慣習は、一挙に解決するとは、考えられない。

3、感染者拡大の東京で、医療危機が叫ばれ、外出自粛のお願い

政府のコロナ対策は、ご承知のように終結していない。医療体制、ワクチン接種の進行、社会衛生の管理、飲食業への営業自粛、飲食業の時短お願い、国民個人への感染防御対策など課題は、パンデミック流行当時からの問題点は、継続されている。あとで述べるが、大半の国民は、「我慢強い日本人」として政府の発信する「お願い」を遵守している。「オカミの申されることに間違いはございますまい」という「長いものには逆らわず」という順応姿勢である。ところが「酒類販売業者に対して酒類提供を続ける飲食店と取引を行わないよう要請する文書」を発信し、反発の声が上がった。国民側からの強い反対の意向である。西村康稔経済再生担当を菅首相は、「コロナ感染抑制の政策プランで頭が一杯になり疲れたのだろう」と要請を引っ込めた。4回目の緊急事態宣言を出す際に合意を得られなかった明確な事例である。一方、前述の日経新聞社説には取り上げていない貧困とか生活落差で困窮する見落とされがちな低所得層への支援なども気がかりであった。メディアと言え、**「こころの時代」**NHKで例えば2021年6月20日放送の稲葉剛・小林美穂子取材した新宿の路上生活者支援を続けるNPO活動などは、つぶさにコロナ下の低所得層を支えている組織のドキュメンタリーである。こうした団体の支援ドキュメントは、繰り返し放送され、国や行政が見捨てている社会の暗部を世に伝える役割をしている。

東京五輪開幕がなければ詳しく紹介したいが紙数がない。コロナ政策に関する全般の検証を正確にしなければならぬが、紙数のことを考えて、今回は、現在の状況に触れるのみにする。

4、東京五輪反対の署名とデモ行動への実践

本年度2月12日に「東京五輪開催に賛成か、反対か」のWeb調査を行った会社があった。調査対象1,000人だからひとつの目安ということになる。

結果は、反対「727人」、賛成「273人」という数値である。同時に、「どういう条件下なら開催が可能だと思う？」という問いに、「何をしても安心できないのでとにかく開催すべきでない＝419人」という反対意見多数派の回答

(紀尾井町戦略研究所、<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000006.000065702.html>)。

コロナに対する経験も現在とは違うが、日本人の大半が東京五輪に反対意見を抱いていた。テレビ報道などでの所信表明の際も開催に対する世論が二つに分かれたのが辛かったと、最近になって菅首相も話しているのを記憶している。

それでも菅首相は「開催」へ突っ走った。国民との合意は無視したようだ。

国民の側は、多くは、沈黙を守り、善良な人間になりすました。なりすますことをせず「東京五輪反対」行動に踏み切ったオピニオンリーダーが登場した。個人での直訴、署名による集団行為、デモによる集団行動に分けて事例を検証してみたい。政府の発言、コミュニケーションの矛盾を突くとともに、国民を守れるのかと問いかけている。

(1) 個人による意思表示＝夜回り先生、水谷修氏のコメント

「菅首相にお願いします。もう、嘘は止めて欲しい。あなたは、感染が拡大したなら、オリンピック、パラリンピックの開催については再考すると言いました。その再考するときは、まさに今なのではないのですか。「安全、安心」なオリンピックになるのですか。そうまでして、なぜ、やらなくてはならないのですか。国民には、出歩くな、外で飲むなど語り、その一方で、外国から多くの人を呼び込み、国民の命を危険にさらす。こんなことが許されるはずありません。嘘は、止めましょう。」(まいどなニュース掲載)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/324f3d3b5e6427237834f26b1f755012545bc265>「嘘は、止めましょう」というやさし語り口だが本質をついていて厳しい直訴である。

(2) 署名による反対表明

A. 内田樹氏呼び掛け人ら13万署名＝元外交官飯村豊さんや学者や作家14名が呼びかけ人で東京五輪の開催中止を求めて署名を集める。哲学者の内田樹さんは、「濁流にのまれるように五輪に突き進む動きに歯止めをかけなければ」といい、「やっていることが支離滅裂だと思います。一方では酒を売るな、家から出るな、集まるなど言っておきながら、海外からは次々と選手や関係者がやってきて巨大イベントを開く。もう政策の整合性を取る余裕がなくなっているように見えます。」と訴えます。(朝日新聞、

<https://www.asahi.com/articles/ASP7B4FSPP7BULEI001.html>)

B. 宇都宮健童氏呼びかけ人ら＝35万筆を超える

「2021年5月14日。東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める署名をインターネット上で募っている元日本弁護士連合会会長の宇都宮健児氏は14日、署名が35万筆を超えたことを受け、東京都や国際オリンピック委員会(IOC)、国際パラリンピック委員会(IPC)に要望書を提出した。政府や大会組織委員会にも提出する方針。

この団体はこう告げる。「東京五輪中止によって利用可能になる資源や資金を、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、人々の命と暮らしを守るために向けるべきだ。」

(毎日新聞より、<https://mainichi.jp/articles/20210514/k00/00m/040/049000c>)

(3) デモにより東京五輪開催の反対をアピール

7月16日に東京都中央区晴海の選手村近くで大会中止を求める抗議デモを行った、東京五輪の開催に反対している市民団体があった。「中央区の築地駅周辺に集結した約120人の有志は、「中止だ！中止」「NO！オリンピック」など日本語と英語で書かれたいくつものフラッグを掲げ、鐘と太鼓を鳴らしながら「オリンピックやめろ！」「バツハは帰れ！」「広島いくな！」などのシュプレコールを繰り返しながら、東京五輪・パラリンピックの組織委員会の入っているオフィスビル前を通り、晴海の選手村のゲート前まで1時間以上の時間をかけてデモ行進を行った。」という。この論文の執筆者は、当初から東京五輪は、国民の生命安全のため開催すべきでないという考え方だった。特に、今回の開催国の決定しているフランスのパリ市民との国際連携した反対運動が実施されていることも賛成だった。あるオンライン調査報告では、世界的に開催反対の意見を表明する人が増加している。

(4) 東京五輪開催に関する世界28か国の意見

これもひとつの目安であるが参考のため数値を理解しておこう。

世界の国々に開催すべきかとの質問に対して、次のような回答が得られているようである。

「反対と答えた人」= 57% 「賛成と答えた人」= 43%

「調査は5月21日～6月4日にオンラインで行い、28カ国の計1万9510人が回答した。国別では、開催に反対の市民は、韓国(86%)や日本(78%)、カナダ(68%)などで多かった。米国は48%が反対だった。」また24年パリ夏季五輪を開催するフランスは、68%が「関心がない」と答えた。」(世論調査会社IPSOS、朝日新聞デジタル記事、<https://www.asahi.com/articles/ASP7G23PTP7FUHBI03C.html>)

日本の反対数値が高いデータであるがどこまで世界の常識に迫っているか興味深い。

5, 東京五輪開催後も辛口のメディア報道

東京五輪開会式の翌日の時事通信社のコメントは、浮かれたような祝祭ムードのほめそやしが感じられず、辛口である。このコメントを読者はどのような心境で読んだらうか。「東京五輪、腹に落ちぬ幕開け 残るものはあるか」(7月24日)という記事である。開幕までの政治的な裏側の動向、動機は、あますところなく論じられている。この記事に同意する読者はいたのか。世論としては、記事の迫力ほど、なぜか湧き上がらない。

「菅義偉首相の下、一中略一大義はなく、開催ありき。政治のみならず、五輪に関するリーダーたちが繰り返した根拠なき「安心、安全」は人々の心に響かなかった。国際オリンピック委員会(IOC)は競技団体や加盟国をつなぎ留める命綱の放送権料を守るため、開催を前提に強権であり続けた。物言わぬ日本。政治的な意図があり、IOCも同じベクトルだった。世論をはねのけて突き進み、ある大会関係者は「歓迎されない五輪になる」と嘆いた。

今回の東京五輪に内在する払拭しないもやもやをズバリ言い当てた記事である。

(J I J I. COM j時事通信社 <https://www.jiji.com/jc/article?k=2021072300467&g=sports>)

6, 台風一過の後のような東京五輪観戦の心の底

そろそろ結論へ記述を進めなければならない。7月25日のテレビ番組10チャンネルの「そこまで言って委員会」に出演していた立川志らくは、「もともと東京五輪開催に反対だったから僕は、テレビでオリンピックは観ない。」と言ってのけた。一貫している。あっぱれ。腹の据わった流儀を通す。立川談志の弟子である。どのチャンネルをひねっても「オリンピック競技中継」である。この論文の筆者は日和見論者のように、好きな競技は、立ち止まって見ている。

東京五輪開幕までに心に留まった一つの論文と一つのインタビューがあった。

一つは、吉岡忍へのインタビュー記事「五輪開催は無観客でも「大英断だろうと内心、菅首相は胸を張っている」

もう一つは、「五輪も自粛も「仕方がない」で受け入れる、ガマン大国・ニッポンの末路」**窪田順生：ノンフィクションライター執筆**

いずれもインターネットから検索した東京五輪開幕に際しての日本の政治構造を見抜いた意見である。二つを紹介し、検討することで、今回の状況取材を読み解く題材にしたい。二つとも日本の政治風土を知り尽くし、今後の日本の行き方を左右する岐路に立つと透視する点で共通している。

まず、吉岡忍の東京五輪決行が及ぼす今後の見通しについて、どうとらえているか読み解いてみたい。

(1)「五輪開催は無観客でも「大英断だろうと内心、菅首相は胸を張っている」

コロナ禍の政権の切り札に「“東京 2020”」は、切り札になるかという見解を吉岡忍が答える。

「だけど、日本の権力には“東京 2020”という切り札があって、これが他とは違うところです。そもそも**安倍晋三**前首相はモリカケと桜を見る会のスキャンダルで相当なダメージを受けていて、なんとしても「復興の証し」のオリンピックを開催し、その勢いで窮地を切り抜けるつもりだったでしょう。そこにコロナ禍が襲った。“国難”好きの安倍さんには絶好のチャンスだったのに、クルーズ船のウイルス封じ込めに失敗し、不細工なマスク配布で失笑を買って、せっかく打ち上げた「Go To キャンペーン」も行き詰まって、権力の、とくに官邸官僚の無能を白日の下にさらしてしまった。口ほどでもなかった、ということですね。あげくにオリンピック延期に追い込まれ、とどめを刺された格好です。あとを継いだ菅首相は気の毒といえば気の毒、でも、本人がなりたくてなったポジションですから自業自得ですが、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置を出したり引っ込めたりするだけで、ずっと腰がふらついている。なすすべもなく、結局、「コロナに打ち勝った証し」のオリンピック開催を命綱にするしかなくなっていました。——オリンピックは政権の切り札や命綱になるのでしょうか？ 吉岡 なります。」（アエラ掲載）

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2f65e2e9f82598a6eb977d19d988c9fc100d9d54?page=6>

安倍政権の失敗を引き継いで、どうすれば切り抜けられるかを模索していた菅首相の立ち位置を吉岡忍は冷静にマークしている。

「吉岡 結果的には、そう。だいじなことは、日本の政治が、こういう国にしましようという理念や、コロナ対策はこうすべきだという政策の議論や争いによって変わったためしがないということ。国会でもマスコミ論調上でも議論はさかんに行われているし、世論調査でも政策の是非はしょっちゅう問われている。でも、どんなに不評の政策でも、それが理由で失脚した権力はないんです。もちろん政権交代はありますよ。基本的には自民党内派閥の合従連衡、誰が多数派を握るかで決まる。争点らしい争点はなく、当番制みたいなものです。これは失脚とは言いません。じゃ、何によって変わるのか。スキャンダルです。日本の政治はスキャンダルによってしか変わらない。」「アエラ掲載」前出。

日本の弱点を改善しようという政治論は、無用と吉岡忍は考えているようです。だからと言って市民運動は、不要であるとは、考えていない。ここは吉岡理論の希望が持てる部分である。

「一とすると、議会やマスコミが政策を批判するのは意味がない？ 吉岡 そんなことはないです。政府がやろうとしていることは間違いだ、あるいは違うやり方があると主張しつづければ、権力は暴走する。私はベトナム反戦運動から個人情報保護法、安保法制の問題などの市民運動にも関わってきましたが、何もしなかったら、もっとひどいことになったと思っていますから。戦前・戦中と戦後の違いは、個人が自由にものを言えるかどうかでしょう。もちろん個人が

ものを言い、SNS で発信したからといって、それで世の中が変わるなんて楽観はしていませんよ。でも、政治のダイナミズムとか世の移ろいの機微、そういうものはまったく別のところにある。それは知っておいた方がよい、と思っているだけです。

今回のオリンピックも中止、それができないのであれば再延期がよい、と私は思っていますが、開催となった以上、これからオリンピックが終わるまでのあいだ、声なき声がどのように権力の側に寄り添い、下支えしていくか、しっかり目に焼きつけておきたいと思っています。」（「アエラ掲載」前出。）五輪開催後、菅政権に飲み込まれるのか、冷静に動向を見守れとアドバイスしている。

(2) 「五輪も自粛も「仕方がない」で受け入れる、ガマン大国・ニッポンの末路」窪田順生： ノンフィクションライター執筆

国民の大半がコロナ禍の生命を守るために東京五輪の開催を危うんでいたのに菅首相に押し切られた形で、受け入れた日本国民。この敗北感は若者の将来に活力をもたらさないと悲観的なのが窪田論文である。日本政治の民主主義といいながら外部から見えない暗黙知的な構造を見抜き、対応の方法を考える吉岡忍に比べて、国民の被支配層心理を掘り下げて分析する。坂口安吾の『墮落論』にも比すべき、立ち上がり方であり、民衆が自己を映し出す鏡と考えなければならない。

窪田評論は、意識調査からの結果、日本の若者が将来への夢を大事にしていないのはなぜかという疑問から始めている。日本財団が2019年9月下旬から行った「18歳意識調査」で、「8か国では「将来の夢」について、82.2%~97%という高い水準となっている。」（「ダイヤモンド・オンライン」<https://diamond.jp/articles/-/272336>）

「しかし、なぜか日本だけはガクンと落ち込んで60.1%。つまり、日本の17から19歳の4割程度は「将来の夢」がないという状態なのだ。」（「ダイヤモンド・オンライン」）ここからこれからの日本国民はどうすべきかという問題になる。そして現状分析が始まる。仮説のように繰り返し述べられるのが「日本人は、我慢し過ぎである」という「精神の壁」を論じ始める。

窪田評論の結論から紹介すると、このような実も蓋もないことになる。

「今の日本人に必要なのは、「我慢」でも「一致団結」でもなく、「自分の本当の気持ちを吐き出す」ということなのではないか。」（「ダイヤモンド・オンライン」）前出 この結論に至る道筋は、コロナ政策、東京五輪対策への政府の無謀ともいえる戦略への疑問から来ている。怒りの連続、ぼやきにも似た政策批判。いささか長いですが、引用する。頗る読者も多いはずである。

●「「人間辛抱だ！」の大合唱」＝「あれからちょうど1年、この呼びかけ通り、気が付けば日本は、「人間、辛抱だ！」の大合唱で、さまざまな理不尽を受け入れている。一中略一さらに緊急事態宣言が延長されるということで、学生時代の最大イベントである修学旅行などが中止になる学校も多く、落胆する子どもたちに対して親や教師は「人間辛抱だ！」と説き伏せている。」（「ダイヤモンド・オンライン」）前出

●「「仕方がない」とウヤムヤ」＝「医療崩壊の危機」が叫ばれるたびに、「公立病院と一部の民間病院だけにコロナ患者が集中しているので、「この偏在を解消すべき」とい指摘がなされるが、結局、ほどなくすると「仕方がない」とウヤムヤになる。科学よりもムードが優先されるような緊急事態宣言が繰り返され、マスコミが新規感染者数をヒステリックに煽ることで怒りを感じる人も多いが、最終的には「文句を言ったところで、どうせ何も変わらないでしょ」とシラけてしまっている。」（「ダイヤモンド・オンライン」）前出

●「五輪がごり押しされても」＝「ま、こまできたら、もうしょうもないでしょう」と受け入れそうな人もかなり多いはずだ。」（「ダイヤモンド・オンライン」）前出

●「我慢をこじらせて自滅するのは」＝「日本の負けパターンなのだ。今の状況がさらに悪化すれば、将来の夢を抱けない若者のように、未来に絶望する日本人が増えてしまうかもしれない。感染による死を防げたとしても、自殺や心を壊す人が急増する恐れもあるのだ。」（「ダイヤモンド・オンライン」）前出

窪田評論は、コロナ禍の日本人へ警告を発信し、メンタルケアを課題にしているかのような掘り下げをした。大袈裟だという意見があるかもしれないが、筆者は、これほど深刻な心理状態に国民を巻き込んでいると考える。

7、国民ひとりひとりが賢く、政府の戦略を見抜く

この評論の冒頭で叩き台にした日経新聞の2つの「社説」における論点は、間違いなく現代の日本政治を論じる際に、まっとうな視点を持った内容であることは、他の論説との対照で、理解できた。正論であるがゆえに、企業の経営者が読んでも、またかと言われて心に響かなかったかもしれない。

明治維新からこのかた百年以上の民衆主義の歴史を経ながら吉岡忍の指摘するように本気で議論はされていないという。「吉岡 結果的には、そう。だいじなことは、日本の政治が、こういう国にしましょうという理念や、コロナ対策はこうすべきだという政策の議論や争いによって変わったためしがないということ。」「アエラ」前出より引用。

この洞察には、絶望を感じるとともに、国民の側も、覚悟が必要だということである。表面化していない、「菅首相ごり押しの東京五輪開催」という事実をタイムリーなデータを確認することで、まぎれもない共通認識だということを実感させられた。窪田評論が主張するように国民、個々人の心の解放から立ち上がらなければ、政治を批判する力も生まれえないということであろう。

最新の調査によれば、国民は意外に冷静である。コロナが鎮静化していない状況での東京五輪開催を、やはり危険視している。7月27日発信のインターネットでは、次のような調査データが公表された。「今回のオリンピック・パラリンピックが、菅首相の繰り返し述べたように「安全、安心の大会」には「できない」と思う都民は74%（全国は68%）に達しました。「できる」はわずか17%でした。」（「ウイズニュース」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8618314707ffc90f09088a87afd744d60f8798ad>

問題を整理すれば、政府の企みが見えてくる。いまここにある問題解決の課題を考察することから日常の見得ない束縛の構造が明確になる。2021年夏のエポックメイキングな時点から世界を垣間見た拙文である。

（まじま まさおみ）

【評論】

コロナ禍で進む人権の危機

青水 司

おおかたのテレビでは、コロナ危機対策で、西欧や米国は政府が都市封鎖（ロックダウン）など強権的な政策をとる代わりに経済的補償が多い。しかし日本では、外出自粛といった強権的ではない政策をとる代わりに経済的補償が少ないと二分して捉えてきました。そうでしょうか。日本は民主主義で、人権はあるのでしょうか。昨年（2020年）初頭からのコロナ危機1年半を振り返りながら考えてみたいと思います。

1. 近年の人権侵害

この国では、私たち国民の放射線被ばく限度は1ミリシーベルト／年以下であるのに、原発過酷事故に遭った福島避難者と共に「自主避難者」（政府の避難指示の20ミリシーベルト以下で避難）は住居移動や損害賠償など被ばくから避難する権利を10年以上奪われてきました。

財務省近畿財務局職員だった赤木俊夫さんが森友問題で決裁文書の改ざんを幹部らに強要され自死した問題で、赤木さんには改ざんをやめる自由はなく、自死する自由しかないほど人権はなかったのです。ある人は、「それは国家公務員の職務に反する業務命令が問題で、文書を作成すること自体には、自由が介在する余地はない」とし、人権の問題ではないと言いましたが、これは形式的理解です。国民の公僕に徹しようとした赤木さんの「赤木ファイル」、そしてそれをめぐる政府、赤木夫人の言動を見れば、命がけの人権問題であることは明らかです。

さらに、植村隆・元『朝日新聞』記者は慰安婦問題で慰安婦たちから取材しその過去と現在を明らかにしてきたし、『読売新聞』を含め他新聞の記者達も同様の取材をし記事を書いてきました。しかし、『朝日新聞』とりわけ植村さんが「売国奴」と脅迫され、再就職まで取り消されました。日本社会の暗部すなわち歴史の偽造（歴史修正主義）による見せしめです。それにとどまらず、ネット右翼を活用して娘まで「自殺まで追い込む」とネット上に顔までさらされ脅迫されました。私はスマートフォンはもちろん携帯電話も持っていません。パソコンはワープロとしての文書入力、メール送受信、情報検索くらいしか使いません。ネットに関する情報も新聞、ラジオ、テレビから手に入れます。最近のラジオによると、ネット暴力とりわけ匿名の非難、脅迫は目に余るようです。日本の匿名率が約70%に対して、欧米は約30%だそうです。なぜこんなに違うのでしょうか。権力構造（国民に必要な情報を隠しながら支配しようとする）を基礎にして、人権感覚を育てない教育が大きいと思います。日本人は「おもてなし」など日常的な親切は評価されているようですが、肝心の基本的な人権感覚は育てないし、曖昧にします。権力者は絶対主義天皇制をはじめ、重要な歴史を振り返らせないし、とりわけ中国や朝鮮に対する侵略、人権侵害への反省がないし、国民にもあまりないようです。注）

また、えん罪で無実が確定しても、それ自体の重大性はもちろん、ほとんど検察・警察は謝罪さえしません。最近も甘言を弄して知恵遅れの無実の人をだまし、うその自白をさせた取り調べをもとに有罪にした事件の不当性が明らかになりました（滋賀・湖東記念病院人工呼吸器事件訴訟、再

審無罪)。以前からもありましたが、企業と警察特に公安警察との結託も目にあまりあります。岐阜・大垣警察市民監視意見訴訟では、風力発電の勉強会をした市民だけでなく、関係のない市民の情報まで風力発電企業へ渡した公安警察の監視情報伝達事件が問題になっています。これらは権力に従わない人、弱者の人権を奪うことによって国民を黙らせるという権力者、資本の常とう手段でしょう。もちろん、当事者も市民も反撃するでしょうし、権力者たちの弱さでもありますが、露骨な攻撃をしかけていることも確かです。

さらに、今年2月、スリランカの女性が名古屋入国管理局で病状悪化を放置され死亡した疑いが濃厚です。このような死亡事故が21世紀に入って20件もあり、ほとんどが発展途上国出身者です。外国人とりわけ弱者の命、人権に対する入管行政の問題は目にあまりあります。また、政府は、難民をほとんど受け入れない点について国際機関からの強い批判にもかかわらず改善しようとしません。これだけでも、この国の自由や人権への姿勢がどの程度のものかがよく分かります。とくに弱者をいじめ、また見せしめにして分断を持ちこむ方法が以前にもまして強まっているように思います。

2. コロナ禍での人権侵害と対応

今回のコロナ危機でも、特に弱者に人権はありません。住居不定の人が「特別定額給付金」10万円を受け取るのは手続きがとて難しくあきらめる人が多かったそうです。システムを使いやすくすれば手続きも簡略化できます。弱者に使いやすい制度、システムにしないだけです。この間、外国人労働者をはじめ不安定就業者の多くが失業しています。権利がないから簡単に首を切れます。非正規労働者の比率を増やすことによって、このような状況を政府は着々と準備してきたといっても過言ではありません。

また、この間文化活動（演劇、映画、音楽など）への不要不急だという差別的扱いと分断などが問題になりました。この問題は重要ですが、検討する用意がありませんので別の機会に検討したいと思います。巷で注目されている飲食の営業自粛者や時短営業者へのわずかの協力金（補償金）の6カ月にもおよぶ遅延は深刻で、廃業も増えています。また、従業員の生活を守るために自粛をあきらめ自主営業をせざるをえない飲食業者が増えています。これら飲食業者には今年2月の改正特措法により罰金を科すというあべこべのことが行われています。悪質なものは別として、相応の補償が遅滞なく行われれば、無理に自主営業はしないでしょ。さらに西村康稔経済再生担当大臣は今年7月第4次緊急事態宣言発令に際して、自主営業飲食業者に酒を売らないよう卸売業者だけでなく、金融機関にも圧力を加えさせると発言し文書も用意していました。さすがに圧力は撤回しましたが、営業の自由をそこなう大問題です。人権を弄ぶようなことを平気で行うのが常とう手段化しています。また、誤解の余地がないのに、簡単に「誤解」でごまかします。

そしてこのような問題をメディアも正面から追及しない、できないカラクリにみずから落ち込んでいます。フリーランサーなどの発言権・自由を排除しているうちに自ら墓穴を掘っています。だから菅前官房長官（現首相）と真っ向から対決する『東京新聞』の望月衣塑子記者が注目されるのですが、パソコンで必死に情報を送っているだけの他の多くの記者達は何を考えているのでしょうか。分業だから仕方がないのでしょうか。また、普通のおばさんではないかもしれませんが、福島の「自主避難者」として原発賠償関西訴訟原告団の代表を務め、国連へ出かけて人権と国際連帯を訴えた森松明希子さんが注目されるのです。それは、いまだに被ばくを避ける権利を手にできない原発反対運動の弱さも示していますが。そして、このように人権とくに弱者の人権が尊重されない社会構造、権力への対抗が不十分で、内向きの「権利擁護」の中で、医療関係者、弱者に対してコロナ差別が行われています。このように、この国ではコロナ禍を通して人権がますます掘り崩されていることは深刻です。

PCR検査も諸外国に比べ際立って少なく、今でも少ないのです。PCR検査は不正確で、加えて検査を増やすと感染者が増えて病院がひっ迫するという理由をつけて検査抑制の方針を出していたというのが基本だと言われています。これは本末転倒です。PCR検査を受けない無症状感染者などが増え

ていずれ患者が増加し、病院がひっ迫するのです。感染者を少なく見積もり感染者、患者を保護しない人権侵害です。今年4月、大阪府の第4波の危機を導いたといってもいい問題です。

根深い新自由主義の浸透のもとで、公務員や医療関係者の人権が制限されることは、民間の労働者、市民の人権もまた制限されることを意味します。政府、自治体の多くは公務員を削減し、ポピュリズムによって市民にリップサービスをしてきましたが、市民はこれらが自らの首を絞めることにそろそろ気がつくべきです。大阪府のように、「二重行政」を廃止して合理化をすすめて、大阪万博などお祭り騒ぎで土建業者たちをもうけさせている間に、福祉・保健・医療を切捨てる政策が進んできたのです。

昨年4月のコロナ危機で、大阪の「なみはやリハビリテーション病院」で133人以上のクラスターが発生し、PCR検査陽性の看護師まで勤務させられました。その看護師との勤務を要求された陰性の看護師は内部告発しました。このようにぎりぎりでも人権を守った看護師がそうであったように、強い人権にもとづく社会ができなくては、民主主義は成長しません。自由・人権・民主主義は、私たちの先達が作り・獲得して、私たちが受け継いできたものであり、与えてもらうものではないことをこのコロナ危機をめぐる問題状況のなかであらためて痛感させられました。

3. なぜドイツとの比較なのか

いつもドイツとの比較では芸がないのですが、ドイツのメルケル首相は昨年3月18日コロナ対策についての演説で次のように述べています。かなりの長文なので、わたしが感じたポイントを簡単に紹介します。

はじめに、コロナ禍の現状を述べたうえで、「開かれた民主主義に必要なことは私たちが政治的決断を透明にし、説明すること、私たちの行動の根拠をできる限り示して、それを伝達することで、理解を得られるようにすることです」と基本的姿勢を示しています。その上で、政治決断をするための医療の現状などの深刻さを具体的に述べ、危機を乗り越える見通しが立っていないことを率直に語っています。そして、イベントから保育所にいたるまでの中止・閉鎖措置の必要性を訴えています。そこで、自らの東ドイツでの自由の制限を振り返り、これらの制限は「絶対的に必要な場合のみ正当化される」が、「いま命を救うために不可欠だ」と言っています。そこには、自由、権利を制限するリーダーの責任が明確に示されています。そして経済的影響特に雇用を守るために可能なことをすべて行いますと述べています。加えて、日常生活に不可欠かつ困難なスーパーのレジ係、商品棚の補充者にも心を配っています。最後に、民主主義社会における知識の共有と協力を訴え、政府もそれを取り入れ、学習能力を活かしながら考え対応するとし、国民的団結を呼びかけています(<https://www.mikako-deutschservice.com/> 参照)。

ひるがえって、この国の指導者たちは国民に何を訴え、何をしてきたのでしょうか。今年7月菅首相は、たびたびの緊急事態宣言の問題点について問われたのに対して、それには答えず(常とう手段だが)、諸外国のロックダウンを取り上げそれでもうまくいっていない(感染者数は日本の方がましだと言いたいのでしょうか、その理由に定説はありません)と逃げました。自らの政策の総括もできず、場当たりの答え、しかし確信犯的に国民の自由、権利を制限してきたことへの反省が全くありません。したがって、あべこべに改正特措法によって罰金を科したりするのです。「国民的団結」などどうでもいいのでしょうか。もちろん、ドイツが100%正しいとは思いませんが、国民の自由と人権に対するリーダーの基本的姿勢が全く違います。同じ資本主義でもこれほど違うのでしょうか。わたしも含めて国民のレベルが問われているのでしょうか。

最後に、科学について一言。

人権とは直接関係ありませんが、テレビでは科学的な説明への要求が強かったのですが、いわゆる「専門家」の所見がどれも同じような後追いが多く、しいて挙げればビッグデータやスパコンを使ったコンピュータ頼みの予測が目立つ程度で、ウイルスの本質に迫る研究はほとんど聞かれなかったと思います。昨年山中伸弥京大教授がコロナウイルスについて分からないことが多く、共同研

究の必要性を強調していましたが、どうなっているのでしょうか。それだけウイルスの分析が難しいのかもしれませんが、たとえば変異についても構造の違いの後追いの説明だけで、変異そのものによどのようなメカニズムや法則性があるのかについて説明がないように思います。日本の感染症研究・ワクチン開発の遅れ、科学研究体制の問題など深刻です。良くも悪くも、跛行性などによって科学技術が人間からますます離れているように思えてなりません。

注)

ネットと権力

話が少しそれますが、技術的にもその気さえあれば、ネット暴力をもっと取り締まれるはずで。だいたい誰でも何時でも何処からでも情報にアクセスできる「便利さ」なんて必要あるのでしょうか。スマホを見ながら歩き、自動車・自転車に乗り、電車に乗ればいっせいにマンガかゲーム、通販を見ている。暇つぶしにはいいのかもしれませんが、ニュースを見ているのはまるで、本を読んでいる人はわずかです。私は電車ではほとんどポケっとしてありますが。技術的に可能だから便利で使うというのは技術至上主義で逆立ちしています。技術そしてその裏にあるものに管理されているのです。マイナンバー制度はその頂点にあり、人権を無視して権力や資本に便利だからといって情報を一元化するのは危険この上でしかありません。健康保険証がなくても「便利だ」など子供だましです。ネットの便利さ以上に危険性についてもっと検討すべきです。「便利」だからこそその裏にある技術的問題から権力者のねらい、人権への影響まで明らかにする必要があります。アメリカ政府の無差別監視を暴露したスノーデンさんは、テクノロジーの進歩によりすべての人々の情報通信を目的のいかんにかかわらず「すべて収集できてしまうこと」が問題の根幹にあり、国家と国民相互の情報アクセスの格差は飛躍的に拡大してしまい、民主主義の根幹を揺るがしかねないと警告しています。そして、そのような状況に対して、第1に、政府に情報収集目的の説明などの責任を求める強い姿勢とくにメディアの役割と、第2に、テクノロジーの進化を個人情報を守るために活用することが重要だと述べています（エドワード・スノーデン他『スノーデン 監視大国 日本を語る』集英社新書、2018年、参照）。第1はもちろん、第2のテクノロジーの進化もただ受け入れるのではなく、どのように進化させるのかが問われています。便利で速ければいいというものではありません。ネット暴力を防ぐソフトやシステム（現実にもかなり存在しているでしょうが）から権力による情報アクセスと監視を防ぐ技術にいたるまで、今日の技術水準からすれば開発可能だと思います。それを実現することも含めて人権・民主主義を求める力が重要です。

・研究者のあいだで、リモートによる研究会の評価が高いようです。私は参加したことがないので軽々に言いませんが、疑問を持っています。第4波の時、大阪府で松井市長が小学校教育にリモートを強制したのは論外ですが。まだ始まったばかりですが、この『市民科学通信』でじっくり報告、討論したものは大きな力になると思います。

付記：小論は「吉村大阪府知事と新型コロナ危機—評価の裏にあるもの—」『市民の科学』第11号、2021年1月、の一部（「おわりにかえて—コロナ禍と人権—」）を中心に修正したものです。脱稿（2020年8月）から1年を経過し、分かりにくかったことがすこし見えてきたと思います。書きなおしました。間違いや思いつきによる勇み足もあると思います。ご批判、ご教示いただければ幸いです。

（あおみ つかさ）

「わが亡きあとに 洪水はきたれ！」

(Après nous, le déluge!)

——T さんへ——

篠原三郎

T さん 絶対主義的国家のフランス王ルイ 15 世 (1710-1774) の周知の言葉です。宮廷の浪費を戒める側近の忠言にたいして答えたそれと言われてます。七年戦争などに巻き込まれ、多くの植民地を失い、財政は悪化、国庫の枯渇したといった社会的な背景があります。マルクスの『資本論』の第 1 巻の「労働日」(第 2 分冊、マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店、1961 年)に、以下のように援用され広く知られるようになってます。また斎藤幸平さんも新たに翻訳しなおした上で、つぎのように「資本家の態度をマルクスが、「大洪水よ、我が亡き後に来たれ！」と皮肉ったのだ」(『人新世の「資本論」』(48 ページ、集英社新書、2020 年)と紹介してます。ともあれ空恐ろしい言い方で怖くなります。

「わが亡きあとに洪水はきたれ！これが、すべての資本家、すべての資本家国の標語なのである。だから、資本は労働者の健康と寿命とには、社会によって顧慮を強制されないかぎり、顧慮を払わないのである。肉体的な、また精神的な委縮、早死は過度労働の責め苦についての苦情には、資本はこう答える、この苦しみはわれわれの楽しみ(利潤)を増すのに、どうしてそれがわれわれを苦しめるというのか？と。しかし、一般的に言って、これもまた個々の資本家の意志の善悪にかかることではない。自由競争が資本主義的生産の内在的な諸法則を個々の資本家にたいしては外的な強制法則として貫徹させるのである」(210 ページ)。

T さん 王制下という社会的状況が変わっても、20 世紀末から今世紀の現在にいたる世界や日本における大企業や政治権力の動向を大きく俯瞰していると、ことにパンデミックや五輪問題などを重ねれば、いっそう強く「わが亡きあとに洪水はきたれ！」の言葉が苦々しく響いてきます。(『資本論』をはじめて手にした頃から、「労働日」の個所は好きで折々に読み直していましたが。)

斎藤幸平さんの『人新世の「資本論」』の「第 1 章 気候変動と帝国的生活様式」などを読めばだれの目にも、今の社会的無責任ぶりが、いやなほどにみえてきますね。この事態、大企業や政治権力に限らず、一般社会にも通底しているようにも感じられるのです。何度も言うんですけど、T さん 柄谷行人さんの『世界共和国へ』(岩波新書、2006 年)の冒頭の話ではありませんが、新自由主義下、「理念と想像力なき時代」なんでしょう。メランコリーな気分になりますね。

T さん そんなときには、これもいつもながらのことなんですが、『資本論』を取りだしては、その序文を、とくに「第 1 版序文」(第 1 分冊、マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店、1972 年)を読み直すわたしの習慣があります。すると不思議に救われる気持になるのです。なんなのでしょう。ここの一部を引用したくなりました。

「起きるかもしれない誤解を避けるために一言しておこう。資本家や土地所有者の姿を私はけっしてばら色の光のなかに描いてはいない。しかし、ここで人が問題にされるのは、ただ、人が経済的諸範疇の人格化であり、一定の階級関係や利害関係の担い手であるかぎりでのことである。経済的社会構成の発展を一つの自然史的過程と考える私の立場は、ほかのどの立場にもまして、個人の諸関係に

責任あるものとする事はできない。というのは、彼が主観的にどんな諸関係を超越していようと、社会的には個人はやはり諸関係の所産なのだからである」（25～26 ページ）。

「序文」は、ぜひ、最後まで読まれるといいです。とても考えさせられることがあって、参考になります。

「労働日」の「わが亡きあとに洪水はきたれ！」の言葉も「経済的諸範疇の人格化」認識に関わるそれです。いずれにしる『資本論』では、「経済的社会構成の発展」は「自然史的過程」と認識されています。

Tさん 問題理解の方途は、そう簡単ではないんです。

Tさん 柄谷さんも『トランスクリティーク』（岩波書店、2010年）で「マルクスは安直な私たちで資本主義の道徳的非難をしなかった。むしろそこにこそ、マルクスの倫理学を見るべきである。資本家も労働者もそこでは主体ではなく、いわば彼らがおかれる場によって規定されている。しかし、このような見方は、読者を途方にくれさせる。そのため、人々は『資本論』を、資本主義が共産主義に移行することを「自然史的な」歴史的法則として示したものとして読むか、『資本論』以前のテキストにその「主体的」な契機を見いだそうとしてきた」（38 ページ）と、これまでのマルクス主義研究者の動向と論点を整理したうえで、マルクスによる倫理の位置づけを語っています。

二

ルイ 15 世に限らず、「わが亡きあとに洪水はきたれ！」姿勢は、だれにも許せないのです。資本主義の現象、そのあり方は言うまでもなく、今に生きている人間だけでなく、過去の人、またそれ以上に未来に生まれてくる者に深く影響を与えていくものです。他者に関わるテーマであり、まさに人類にとっての倫理的な問題なんです。柄谷さんが『倫理 21』（平凡社ライブラリー、2003年）で語っていたように、「経済的平等とか、豊かさ、失業問題の解決というようなことは、 Kommunismus の問題ではありません」（198 ページ）。そして、最後の最後のページの最後の行にいたっても、こう強調するのです。

「一つだけ念を押しておきたいのは、資本制段階から Kommunismus への発展はけっして歴史的必然ではないということです。それはただ、「自由であれ」、「他者を手段としてのみならず、同時に目的として扱え」という、（カントの語る・・・篠原）倫理的な義務からのみ生じます。歴史には意味も目的もありません。しかし、それは、実践的（倫理的）にのみあるのです」（200～201 ページ）。

Tさん このことを『資本論』の論理にそくして言い換えれば、賃労働関係の止揚という、まさに実践的で倫理的な課題となるのではないのでしょうか。それが希望です。

Tさん 毎度の事、荒く粗っぽい書下ろしのエッセイですが、主旨だけでも汲んでいただき、「市民科学通信」12号の拙稿「人新世の「商品二重性論」」を見ていただければ幸いです。また、やはり「通信」の13号掲載の宮崎昭さん、重本冬水さんの論稿もあわせ読んでもらえれば参考となること多くあると思っております。

皇帝のことは過ぎりて恐ろしき「わが亡きあとに洪水はきたれ」

2021年7月4日、記
(しのはらさぶろう)

追伸

7月3日に静岡県熱海市で土石流が発生しました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

現代のイデオロギー④

布置状況を見る

竹内 真澄

さて、私は現代のイデオロギーを、西尾勝、新藤宗幸、竹中平蔵、櫻井よしこ、佐伯啓思と辿って検討したのだが、ここではこれらの人々のイデオロギーを小括して、ひとつの総合的な布置状況を描いてみようと思う。

私はイデオロギーとは何であるか、まったく定義することなく、ここまで作業してきた。しかし、彼ら／彼女らの意見を思想というよりもイデオロギーとして扱うのは理由のないことではない。これはそもそもこの一連の作業の意味を規定する理由である。私は彼ら／彼女らが一言でいえば、「無意識的虚偽」（戸坂潤全集第2巻、62頁）に陥っているところにその意見をイデオロギーと呼ぶ根拠を見出す。

イデオロギーとは「無意識的虚偽」にほかならない。これは、彼らが単純に嘘をついていることを意味しない。逆である。「吾々が今問題とするのは このような度し易い意識的虚偽ではなくして、正に虚偽として自覚されない無意識的虚偽、虚偽としてではなく却って卓越した真理としてさえ意識され得る処の執拗な虚偽なのである」（同、62頁）。

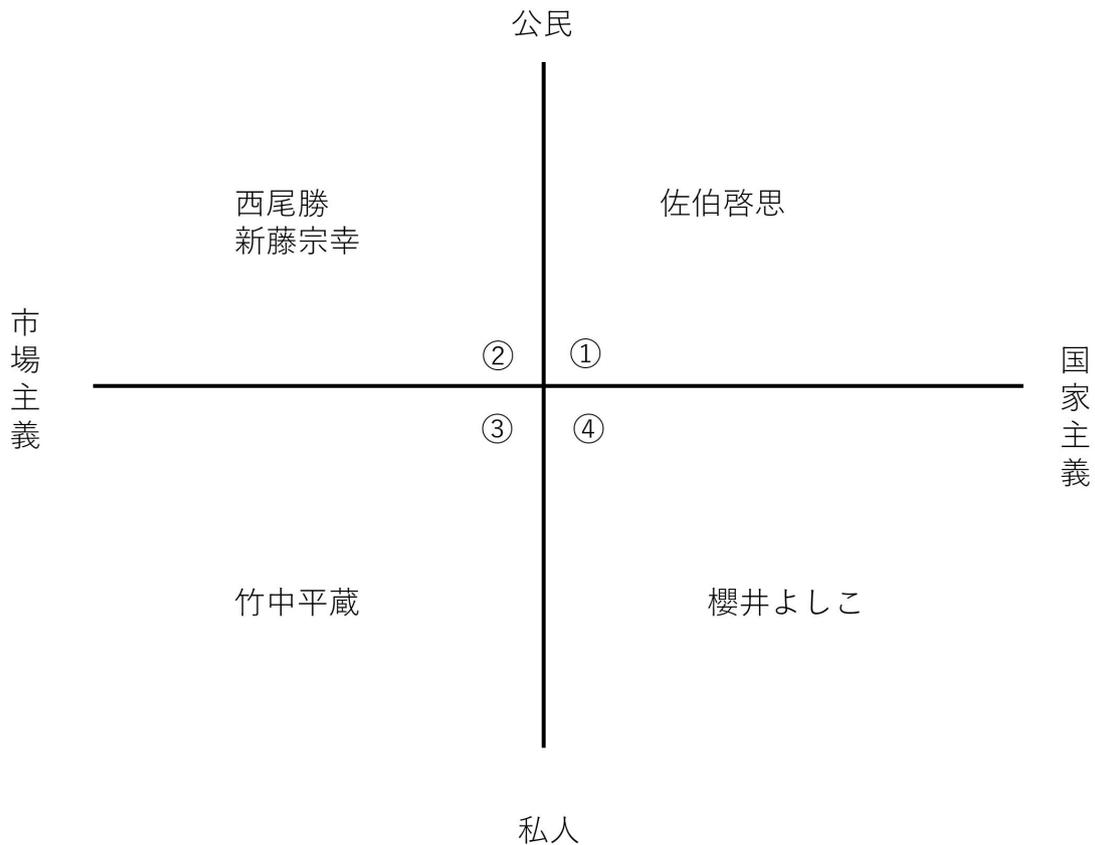
つまり、彼ら／彼女らは大まじめに意見を述べている。そしてある場合には国難を救済するために自己を犠牲にしてまで意見を述べているのであって、国民を間違った方向へ騙してみたいとおもっているわけでは必ずしもないであろう。だから、ここにあげた5人はひょっとして良心にもとづいて文筆活動に精をだしているかもしれないのである。

だから、私が彼らを現代のイデオログと呼ぶのは、デマゴグではないと認定するからであって、真剣に対象化する必要を認めるからである。

では、5人はどのような「無意識的虚偽」を働いたのであるか。それはむろん彼らに聞いてみても詮無い話である。彼らは、たんなる嘘つきではなく、まさに「無意識的虚偽」を働くから、その無意識は意識化されていないのだ。「意識的虚偽は、少なくとも虚言者自身を欺いてはいない、処が無意識的虚偽は虚言者自身を欺く処の虚偽である」（同、68頁）。よって、彼らは自己を自己が欺いていることに無自覚なのである。いな、それどころか、国民が自分の主張する真理と良心に近づいてくれることを心から願っており、国民の覚醒のために突き動かされてさえいるのである。彼ら／彼女らは目には見えない赤い靴を履いており、その靴をいったん履いてしまうや否や人は踊り狂うことを止められないほど無意識的虚偽に囚われるのである。このことを暴露するのがイデオロギー批判の役割なのである。

もっと具体的に考察しよう。彼ら／彼女らは何を問題にしているだろうか。5人が論壇に登場したのはそれほど古いことではなく、だいたい1980年代後半以降、とりわけ冷戦以降のことである。しかも彼ら／彼女らの主題は、いわば新自由主義の時代にふさわしい主題群である。私は5人のことを読む過程で次のような4象限をおもいついた。だからこれを名付けて、新自由主義の

イデオロギーの4象限と呼ぶことにしたい。



現代（新自由主義）のイデオロギーの布置状況

いま横軸に、その志向性から国家主義と市場主義という両極を置き、縦軸に視座（パースペクティブ）を置き、公民と私人という両極を配置してみよう。横軸は、志向であるから何を目指しているかを表す。そして縦軸は視座であるから、どこからどこに何をみているかその視線を意味するものとしよう。すると、4つの象限ができる。①が公民と国家主義が構成する第一象限。②は公民と市場主義が構成する第二象限。③が私人と市場主義が構成する第三象限。④が私人と国家主義が構成する第四象限である。

ここにこれまで扱ってきた具体的な人名を導入すると、①佐伯啓思。②西尾勝、新藤宗幸。③竹中平蔵。④櫻井よしこが得られる。

説明の都合からもっともわかりやすい③竹中平蔵から見ておこう。竹中は、私人の視座に立っている。視座パースペクティブとはどこから何をみているかということだ。たとえば私は腹が痛くて薬局を探しているとしよう。すると、街並みは急にざらざらしてきて、日ごろ見慣れたパン屋やコンビニはどうでもよいものとなって背景に退き、私の利害に切実な薬局が前景にせりだしてくる。街並み自体は何も変わらないのに、私の利害が街並みをこのように変形させるのである。

竹中が私人という視座に立つというのは、私人という特殊歴史的な人間のありかたを本来的な在り方として彼が把握しているということの意味する。彼は、アメリカ経済学から市場の競争を最大化させることが正義であるということを知り、ほとんど狂信的にそれを主張する。他方また彼は市場主義を志向している。ここで市場主義とは物事をすべてコスト／パフォーマンスの観点で割り切るところの志向性のことであって、対象は市場を中心に置くが、それだけでなく教育界、官界、政界のすべてにそれを適用しようとする。竹中は市場の万能を信じて疑わないから、大真面目に政策面から構造改革と規制緩和を主張してきた。

2000年代の初め、小泉内閣を支持するように誘導された少なからぬ有権者は、背後からこれを操作していた竹中の戦略にまんまとひっかかった。「自民党をぶっ壊す」と小泉純一郎は豪語し、2005年9月の第44回衆議院議員総選挙では実際に郵政民営化のための「刺客」が駆り出され、83人もの小泉チルドレンが国会議員になった。片山さつき、杉村太蔵（現タレント）、佐藤ゆかり、猪口邦子などがここに含まれる。また、この内閣は2003年「多様な働き方」の美名のもとに労働者派遣法を通し、非正規労働者を大量に作り出した。これが今日の格差社会を決定的なものにしたことを忘れてはならないであろう。

ではどこが無意識的虚偽なのであろうか。むろん、格差が生まれたことを竹中は知っている。だが、彼から見れば格差が出てくることは市場の作用からして自然なことであって、下層に置かれ者がもしそれを嫌うなら自力で脱出すべきだと彼は考えるだろうと思われる。格差は活力源として解釈替えされるのである。ここに無意識的虚偽がある。

④櫻井よしこは、竹中と同じく私人の視座から世界をみている。これは国家主義者としての櫻井のイメージと少し違うように見えるかもしれないが、そうではなかった。櫻井は端的に国家自体を私人に類比させる点で近代的な国家主義者なのである。社会の中で私人が競争するのと同じように、国際社会の中で国家が競争するのは当たり前である。ヴァンデンバーグ決議（1948年6月11日アメリカ上院決議239号）が国民国家の相互関係を「自助及び相互援助」の構図で捉えていることを想起しよう。近代世界システムのから論理的に演繹されるこの決議の枠内で彼女は国家を社会の中の私人の類比で考えているのだ、

彼女が国家主義者として登場する背景にあるのは安保体制下のニッチな政治状況である。つまりアメリカの覇権が崩れていくなかで、軍事の隙間が生まれるが、それを埋めるために日本のプレゼンスをひき上げる必要があるのだ。だから彼女は安保条約の枠内で日本が米軍を補完する程度が高くなることを期待している。こうした文脈から日本の軍国主義化を推し進めるための改憲論を主張している。経済政策としての構造改革も規制緩和にも賛成なのは、こうした改革が私人化を強化し、ひいては私人化が国家の「自助」を強化するからなのである。構造改革と規制緩和が実行されるためには強い国家が必要であると述べているのは、そのことを裏付けている。

市場万能論からすれば国家は撤退すべきであるという理屈が出てきそうだが本当は反対に強い国家が要請される。これはなぜだろうか。その理由は資本の移動に応じて軍事的な介入が増えるからである。そこに強力な国家主義が出てくる理由がある。従軍慰安婦問題で日本は韓国にナメられてはいけないと彼女は思い、国家の名誉をかけて闘っているようだ。「国家の名誉」というコトバが彼女は好きである。沖縄県民にむかってこともあろうに、「防人となって戦ってほしい」とも言う。この堂々たる倒錯を説明できるのは「無意識的虚偽」しかないであろう。近代世界システムが歴史的なものであることを一度たりとも考えたことがないこの人は、国家意識が研ぎ澄まされることを無意識に選ばざるを得ないのであろう。

①佐伯啓思は、これら二人と好対照に私人が大嫌いだ。私人とは彼によれば私的利益と私欲の欲望にもとづいて活動する欲望資本主義の主体である。佐伯は人欲を我慢し、公民として国家のために尽くすところにこそ本当の倫理が生まれると大真面目に考えている。戦後の日本はなぜこの

ように人欲を解放する国家になってしまったのかを考えた末に、佐伯はそれが戦後のアメリカによる対日支配の結果であったということに気づいた。すなわち、戦後日本がアメリカに従属したために自由と民主主義と平和がもたらされたと考えている。だから自由主義、民主主義、平和主義からおさらばすることが日本人の思想的課題である。私人の視座を否定して公民という視座に立つことが日本人の「日本的なもの」を擁護する道になるとする。具体的には憲法を改正し、自前の国軍をもち、徴兵制を敷く必要があると考えている。これは抽象的な公民主義である。なぜ抽象的かというと、具体的な私人の活動を反動的に否定するからだ。ここにはどこか大きな無理がある。しかし、それにもかかわらず、抽象的な公民の立場を選ぶなら、そこに出てくるのは、独特の国家主義である。しかもこれは和辻哲郎的な国家主義的倫理思想であると思われる。第二次大戦を倫理の完成ととらえた和辻の倫理主義が、姿を変えていま佐伯国家主義として回帰してきたのだろうか。

②西尾勝、新藤宗幸は、公民の視座から市場主義に参画している。彼らは行政学の立場から日本の公民領域がどうあるべきか考えてきた。ここで行政学という専門が学問分業の中で彼らの公民の視座を規定しているとみてよい。西尾は2002年にいわゆる「西尾私案」を発表して「平成の大合併」を主導したのだが、これは一種の国家改造計画であった。それは現時点（2021）の総務省のまとめによれば（1）住民サービス提供体制の確立、（2）少子高齢化への対応、（3）広域的まちづくり、（4）職員の適正配置と統合などの効率化を意味とされている。総務省は正直に問題点を上げている。（1）周辺部の旧市町村の活力喪失、（2）住民の声が届きにくくなっている、（3）住民サービスの低下、（4）旧市町村の伝統・文化・歴史的な地名などの喪失である。だから大合併が住民に困難をもたらしていることを総務省は認めているのである。そもそもこれは私の推測にすぎないが、西尾は、福祉国家体制を求める国民のニーズが高まることを恐れていたのではないだろうか。そう考えないと、私案を書こうとする目的動機が説明できないような気がするのだ。ともかく、福祉要求が中央集権化されていけば、問題は一举に国政レベルへ持ち出されることになってくる。しかし、その手前に防衛線を引いたのがこの市町村合併であり、福祉の要求はすべて地方自治体へ向かうように国家改造しておいたのである。こうしておけば中央政府が地方交付税交付金を抑制しさえすれば、あとは自治体ごとに社会的費用の増大に備えざるを得なくなり、福祉要求は中央集権化することなく、自治体レベルより上に行かないようにブロックされてしまうだろう。西尾は自治体間の競争を促そうとして平成の大合併に踏み切ったのであった。これは自治体にいわゆるNPMニュー・パブリック・マネジメントが導入される背景にもなった。この結果、自治体職員の半分以上が非正規化し、保健所が統廃合され、病院のベッドが減らされるといった現象が生まれた。簡単に言えば、「活力ある自治体」を作っていかにして地方自治体を崖に突き落としたのが西尾であり、新藤は少なくともある時期までは西尾に同調していたと言ってよい（最近新藤は『新自由主義にゆがむ公共政策』という著書を書いたようだが私はまだみていない）。

以上のように見てくると、彼ら／彼女らがいかに強力に私たちのイデオロギー環境をつくっているかが見えてきて、改めて厳粛な気持ちにさせられる。

少し括り方を変えて、第二第三象限を見ると、これらは市場主義を構成する。いまやこれが現実の政策に食い込んで私たちの生活を窮迫させていることは明らかである。いずれも小泉内閣の時期に政策面で取り入れられて、地方自治体と国家が大改造されたからだ。

これにたいして第一第四象限は国家主義を構成する。この罪が小さいとは言わないが、櫻井や佐伯の国家主義は、どちらも自民党の部隊として世論に働きかけはいるものの、これらが影響力を持つようにはあまり見えない。しかし佐伯の国家主義の場合、市場主義の弊害が今後それなり

に大きくなってくるとその対極から市場主義を叩く装置として機能する可能性はあると思われる。また櫻井の国家主義の場合は、市場主義がもたらす弊害に対抗するというよりもそれを甘んじて引き受ける国家的気概が強調されているようだ。たとえば、YouTubeで沖縄県知事選の応援に入ったときの櫻井は、翁長候補を変人と呼び、辺野古への基地移転に賛成するように呼び掛けている。それは、「防人」としての沖縄人の決意を促すものであり、第三、第四の琉球処分を白昼堂々求めるものだった。

また、第一、第二象限からなる公民論は、現代において激しい不均等の特徴としていることがわかる。明治維新のときには福沢流の「一国独立す」の一色に塗りつぶされるのが公民論の特徴だった。ところが、新自由主義のもとで公民シトワイアンであるとはどういうことになるか。それは、一方では佐伯のように私人たることを激しく、しかし抽象的に否定するような愛国心教育になる。新しい歴史教科書を書いて民族の誇りを回復しなくてはならず、大東亜戦争の誇りを失わないことを追求するものでなくてはならない。しかし、他方で「平成の大合併」に見るように、公民は郷土愛などとはおよそ無縁の冷たい効率主義一辺倒のムードに追い込まれることになる。つまり第一第二象限にはひどい分裂が潜んでいて、効率主義と民族的伝統が激しく攻防するような不均等を自ら作り出しているのではないだろうか。この意味で公民論の中には保守派と効率派の間に大きな溝があるように思われる。

さらに第三、第四象限の私人論にはどういう特徴が出ているだろうか。新自由主義は本質的に私人主義だから、ここには目立った分裂はない。竹中は櫻井の国家主義を容認しているし、櫻井は自分が国家主義者として構造改革や規制緩和を擁護する必要があると感じている。私人論の結果生み出される格差は、けっして是正されるべきものではない。彼ら／彼女らからみるとそれはいつの時代にもある格差にすぎず、むしろ人を奮い立たせるエネルギーなのである。

以上のようなかたちで新自由主義の時代のイデオロギーの布置状況を検討すると、市場主義と国家主義という志向にも、また公民論と私人論という視座にも、共通の特徴があることがわかる。それは、階級的な矛盾をその固有の深みにおいてつかまらずに、何か少しだけズレた場所へ問題を運ぶようなやり方である。いずれの象限にも自分がやっていることに対する根源的な反省がまったくない。それは「無意識的虚偽」のなせる業である。彼ら／彼女らの場合には、学者や文化人として権力に魅せられ、本当に政治の力で現実を変えてしまった。すると、そこから自分の影響力に快を感じ、有頂天になるということが起こってくる。もちろん、いろいろな野党側からの批判は聞こえないわけではないだろうが、無意識的虚偽につかまれたこれら5人の頭脳から眺めるとそんなものは「ひかれ者の小唄」にしか聞こえまい。国民はこれらの人から見ると、市場主義や私人に課せられる独立自尊の感情や能力が十分育っていないとか、国家主義や公民に課せられる公德心が弱いように見えてくるのだ。すると、国民はまだまだ事の重大さを分かっておらず、すぐに弱音を吐いているだけなのだと見えてしまうにちがいない。自分は国民を激励する啓蒙者だ、もっと国民を鼓舞して本気にさせねばならないとすら思っているかもしれないのである。そうすると、これらの論客はもうまったく馬耳東風になるだろうから、彼ら／彼女らの「無意識的虚偽」は完全に社会的性格になって固着する。

確かに現代はかなりの程度まで羅針盤を失ったアノミーの時代である。何か自信に満ちて一心不乱に闘う人は、こうしたアノミーの時代には魅力を放つ。私から見るとこの5人は世の中が見えなくなっている人である。しかしこれらの人が本を書き、語り始めると、世の中を洞察している人のように見えてしまうから不思議である。これは大きな転倒である本当はこれら5人はドツボに嵌まってますますある局面しか見えなくなっているのである。

私は、だから、国家主義／市場主義、公民／私人という、この座標軸そのものに囚われない階

級軸で問題を対象化することがいま最も重要であると考えている。国民の9割は労働者階級である。階級は国境を越えて連帯するときにはじめて有効であり、国ごと市場ごと、人間の公民性や私人性に分断してみてもさっぱり人間のことはつかめなくなる。この意味で現代のイデオロギーを分類するのに役立つ座標軸は、現代の認識にとっては反面教師の役割しか果たさない。

現代を把握することは難しいことではない。人数と知識が問題解決の要点である。たとえば、世界中の若者はたいして違わない。若者はどこにしようが恋人がいて仕事が欲しいと思っているだけだ。そこに国家も市場も、公民も私人もない。ただ人々がいて、人々が生きているだけだ。学んで、働いて、遊んで、語る普通の人々の普通の生活が世界中どこまでも広がっているのだ。イスラエルの若者もパレスティナの若者も、ミャンマー軍の若者も市民側の若者も、ことごとく二つの視座と志向によって分断されてしまう。しかし、この現実そのものがふつうの人々の望んでいるものと別の所へ人々を連れて行ってしまふ。

問題は、どこに暮らしていてもやっていけるようにこのベーシックな人間の希望に寄り添うことではないのか。どこにいてもふつうのくらしが豊かに保障されるように前進していけば、さほど間違ふことはありえない。

普通の暮らしを保障させないようにわざわざ変な課題を出して混乱させることはやめてほしいのだ。徴兵制、市町村合併、生存競争、憲法改正などがこれらの論客が打ち出してくる現代的課題である。本当にそんなことを考えねばならないだろうか。そんなところに現代の本当の論点があるのだろうか。まことに正気の沙汰ではないと言わねばならない。

(たけうち ますみ)



赤人の心象と「物」としての山

—篠原先生へのお便り—

宮崎 昭

コロナの傍若無人があるとはいえ、ご無沙汰しており、まことに申し訳ございません。

先月号の「通信」にて、「山部赤人とフェティシズム—Tさんへ—」を拝見して以来、自分で頭を小突きながら、しばらく考え続けていました。一向に筋も光も見つからず、考えがまとまりません。

そんな中で、ふと目にとまったのが串田孫一『一新選—山のパンセ 串田孫一自選』（岩波文庫、1995年）です。著者の串田氏は1915年生まれですから、篠原先生よりも一回り以上の「先輩」で学生時代には「必読の書」だったのではないのでしょうか。この本が出た1957年（実業之日本社版）、私はまだ小学生の洩たれでした。

もちろん、山部赤人＝富士山がフェティシズムとどのように結びつくのか、いま、この手紙を書いている段階でなお、暗闇を歩いているような塩梅で、なんとなく感じるところを述べるだけの体たらくです。

赤人の歌、田児の浦ゆうち出でて見れば真白にぞ富士の高嶺に雪は降りける、確かに著名な作であり感動的なのですが、これを「事実」に即して表現すれば、田児の浦に出てみると富士の高嶺に雪が降り続けている、となります。なんとも、味も素っ気もありませんね。この落差はどこからくるのでしょうか。同じことを、先生の歌にも当てはめると、こうなります。

黒々と現れたれば衣更え筋肉質の富士の高嶺ぞ
この見事な歌が、

富士の山頂は雪も融けいまは黒々としている
となってしまう。

後者は明らかに「物」としての富士山を語っています。

ところで、串田さんの「岩の沈黙」（274～280頁）のなかに、面白い記述を見つけました。

「花は無残にちぎりとられて捨てられても、それなりに頻りに訴えたり、少々しつっこい物語を聞かせようとするし、折れて枯れた花でもかなりのお喋りを続ける。

しかし岩は喋ろうとしない。あまりに深い沈黙と静止は、これを暫く見詰めている私に、却って異様な作用を起させる」。

さらに、「岩の物語」（281～283頁）では、こんなです。

「…彼らは雲に隠れた時に、そして、その肌をむずむずと這いまわったり、蜘蛛くもが糸にさがる

ように、それよりは餘程不器用にザイルを使って懸垂けんすい下降かこうなどをしている人間が全くいないような時に、雲の中の二つの岩峰は、横目を使い、首を縮め、にやりと笑い、あるいは私たちには思いもつかない方法を使って、ある意思を通じ合うことだっているにちがいない」。

擬人化と言ってしまうと、それ以上でもそれ以下でもないかもしれません。花も、岩も、そして富士山も「物」でしかないのですが、しかしそこに「いのち」を感じ取る想像力の限りのない力を思い知ります。

ところで、感じる力、について最近知ったことなんですが、この想像力と密接に関係しているのではないかと秘かに思っていることがあります。

井上ひさし[2020]『井上ひさし発掘エッセイ・セレクション 小説をめぐる』(岩波書店、2020年)の中で、「感情社会学」(崎山治男[2005]『心の時代と自己』勁草書房)が紹介されており、感情のままに溢れ出るということはなく、感情も社会的なものであって、社会常識によって支配されているという主張です。思ってもみなかったことです。さらには、「朝日新聞」の鷺田精一「折々のことば」(7月18日)で「感情もまた能力なのです。愛も恩も義理も、自然と身につくものではないのです」(山内志朗)と投げかけられ、思わずうずくまってしまうました。

最近、私も里山歩きをしています。その折にはいつの間にか自分が詩人の小僧になっていることに気付かされます。赤人「真白にぞ」の心象、そして先生による「筋肉質」の発見がどうにも眩いのです。

またお手紙します。

(みやざき あきら)

「赤人の心象と「物」としての山」を

いただいて — 宮崎昭さんへ —

篠原三郎

お便りありがとうございます。

こういう、あれこれ触発させてくれるお手紙を頂くと、嬉しくなります。

たとえば「「物」としての山」、この表現、視点をかえてよむとカントのいう「物自体」に通底していく話ではないか、と迫ってきました。赤人の歌を「心象」として獲得(共有)した瞬間から富士を「物自体」として後景においやってしまう、心理学でいう「消去」作用がわたしの内に働いたのではないのでしょうか。その場では、ある意味でのフェティシズム現象の一形態かとも勝手に自分に引きつけて思ってみたかったです。しかし、宮崎さんのように、「想像力」の問題に関わらせポジティブに受けとめていただき、とても刺激的で参考になりました。

あの日の車内で、さっそく、「衣更え富士が御座する男前」という俳句も詠んでみました。

たとえば、二です。串田孫一さんのこと、です。わたしの明治生まれの父、大正生まれの兄も山が好きで家の書棚には、串田さんの著書、エッセイをはじめ、深田久弥さんの『日本百名山』や小説が並んでいたこともあってよく読んでいました。懐かしいです。平成、令和のハイカーの方たちはどんな思いで山をみているのでしょうか。

ついでに言えば、梅雨明けと同時に、7月のはじめ静岡市街の近間を歩いてきました。熱中症を気にし、また大汗覚悟で、しかし山蔭や緑陰では溪流を渡ってくる風が吹き、（もちろん、ノー・マスクで）涼しくありました。

この時期に咲き出す野生の山百合の花が見たかったからです。しかし、球根を好む猪のせい、また自然環境の人為としての破壊もあって、すっかり少なくなってしまいました。（わたし住んでいたむかしの東京の奥多摩の山々では酔うが如くに山百合が繁茂していました）。さびしい限りです。

言い忘れました。鷺田清一さんの「折々のことば」、わたしも読んでました。「感じる力」、この認識、カントそのものですね。宮崎さんも、「感じる力」の能力の高い人です。お手紙、うれしく拝読しております。

取り急ぎ、御礼申し上げます。

いつときも早く返事が書きたくて朝飯前にあれもこれもと

2021年7月19日、記

（しのはらさぶろう）



＝寸あまりの寸評＝

「腹の皮をよじらせる」精神

—井上ひさし『新釈 遠野物語』に触発される—

宮崎 昭

45年前の初版本ですから、さすがに古ぼけているだけでなく、まことにカビくさい。ねぎらう気持ちもあり、リスペクトをもってマスクをしながら読みすすめました（カビのアレルギーなので）。例によって、自治会のコミュニティ・スペースに古色蒼然として鎮座していた本です。

私の大好きな、井上ひさしさんの本ですから興味をもったのは当然ですが、とくに目を奪われたのは、表題にある「新釈」の二文字です。ひとつには、直接関係ないのですが、柄谷行人『世界史の実験』（岩波新書、2019年）、同『遊動論 柄谷行人と山人』（文春新書、2014年）を読んで、柳田国男について新たな興味をもったことと、ふたつにはその柳田さんを井上さんがどんな批評精神、あるいは新たな方法で『遠野物語』を塗り替えようとしたのか、ということです。

§

ところで、前振りで恐縮です。私の「座右の銘」というと大げさなのですが、ふたりの言葉を紹介します。おひとりは、朝永振一郎さんです。これは私が関わっている中学校の図書館に貼られていました。

**“ふしぎだと思ふこと　これが科学の芽です
よく観察してたしかめ　そして考えること　これが科学の茎です
そうして最後になぞがとける　これが科学の花です”**

科学する精神、そしてその歩みが「芽」から「茎」へ、そして「茎」から「花」へと昇華する道筋が平易に語られています。

そのうえで、もうおひとり、井上ひさしさんです。

**“むずかしいことをやさしく、
やさしいことをふかく、
ふかいことをおもしろく、
おもしろいことをまじめに、
まじめなことをゆかいに、
そしてゆかいなことはあくまでゆかいに”**

これは有名な言葉ですから、実にたくさんの人たちによって紹介されています。この井上さんの言葉が、この「新釈」をするご自身の心根にあり、強烈なる誘因となったのではないかと推察

されるのです。ご自身に言い聞かせるように。

§

井上「新釈」の特徴を表しているのは、やはり冒頭、書き出しの部分だと思います。念のため、柳田国男のそれと比較したいと思います。まずは、柳田さんです。

「この話はすべて遠野の人佐々木鏡石君より聞きたり。昨明治42年の2月ごろより始めて夜分
おりおり訪ね来たりこの話をせられしを筆記せしなり。鏡石君は話上手にはあらざれども誠実な
る人なり。自分もまた一字一句をも加減せず感じたるままを書きたり。思うに遠野郷にはこの類
の物語なお数百件あるならん。我々はより多くを聞かんことを切望す。国内の山村にして遠野よ
りさらに物深き所にはまた無数の山神山人の伝説あるべし。願わくはこれを語りて平地人を戦慄
せしめよ。この書のごときは陳勝呉広のみ」（柳田 [2012]）。

＊陳勝呉広：物事の先駆けとなる人物のこと（宮崎）

これに対して、井上さんは、こういう言い方をするのです。

「これから何回かにわたって語られるおはなしはすべて、遠野近くのひと、犬伏太吉老人から
聞いたものである。昭和28年10月頃から、折々、犬伏老人の岩屋を訪ねて筆記したものである。
犬伏老人は話し上手だが、ずいぶんいんちき臭いところがあり、ぼくもまた多少の誇大癖がある
ので、一字一句あてにならぬことばかりあると思われる。考えるに遠野の近くには、この手の物
語がなお数百件あることだろう。ぼくとしてはあんまりそれらを聞きたくはないのであるが、山
神山人のこの手のはなしは、平地人の腹の皮をすこしはよじらせる働きをするだろう」（井上
[1976]）。

時代は「明治42年」から「昭和28年」に。語り手は「佐々木君」から「犬伏老人」に。さら
には、「誠実な人」から「いんちき臭い」ひとに。なにより大きく変わっているのは、「平地人
を戦慄」させる話が、「平地人の腹の皮をすこしはよじらせる」話になっていることです。ここ
がポイントだと思います。

§

犬伏老人は井上さんの手による創作上の人物なのですが、実に、しっかりと柳田『遠野物語』
を熟読して精通していることになっています。ですから、この「新釈」はあたかも犬伏老人によ
るかのような錯覚を覚えます。井上「新釈」の「狐つきおよね」では、犬伏老人が柳田の「狐」

（「60」と「101」）の一節を語る箇所があり、続けて「ほんとうにわたしたちの若い頃まで
は狐が多かったのだ。だから狐つきなど、どこの村にもひとりやふたりぐらいいいたものさ」と
前置きが長く、「ぼく」をじらすのでした。その「およね」は、犬伏老人のかつての「女房」だ
ったというのですから、興味をそそられますし、話の先を待つ首が、長く伸びてしまう「ぼく」

でした。

思わせぶりの話の経緯はこうです。

老人が若かったころ、釜石市で一番大きな呉服商の外交員だった折り、ある夜の花火大会で、美しい娘に一目ぼれしてしまいます。ようやく捜し出して、その娘の父親に結婚の申し込みをしますが、およねは狐つきなので無理だと断られます。さらに、ダメ押しのように、「およねは狐つき以上なのだ」とも言われてしまいます。…しかし。

父親から「うちへ泊まっていきなさい」、「自分の眼でしかとたしかめることすな」と言われて、およねの隣の部屋で寝入ります。

「(この夜更けになにを泣いているのだろうか)

蚊帳から抜け出すと、隣りとの境の襖に耳を押しつけた。よく聞くとその声は笑っているようでもあった。それからぴちゃぴちゃぴちゃと猫が水を舐めるときのような音もしている。背筋がぞくぞくとして、立てた膝ががくがく震え出した」。

なんと、およねは狐と特別な関係にあったのです。

この続きはひとまずおいて、この「物語」はそもそも口承ですから、モノ語る場所も、時間も、そして話し相手も種々異なります。年少の者もいたと思います。にもかかわらず、井上さんは思い切った展開へと「新釈」します。

§

動物が人間社会のなかに“平然”と入り込んで、ものがたりに登場するという設定は、あのアイヌ叙事詩「神のユーカラ (カムイユカル)」が先輩格かもしれません。

「狐が自ら歌った謡」の『トワトワト』や『ハイクンテレケ ハイコシテムトリ』

「蛙が自らを歌った謡」の『トーロロ ハンコク ハンロク!』

狐、蛙以外にも羆、梟、兎、狼、カワウソ等がモノ語るのです(知里幸[1978])。そこでは、「人間が、一定の法式を守って神々を崇拝し、ていねいに祭りを行ったので、それらの神々が人間の生活を守り、海幸や山幸を与えてくれた、というふうに説く」教訓があります(知里真[1978])。

これは動植物を含めた自然というものを、たんに人間のための「資源」とみなすのではなく、むしろ自然によって人間が「生かされている」というアニミズム(精霊信仰)に通じる考えです。古代のフェティシズム(物神崇拝)と言いかえてもよいのでしょうか。いわば、人間の生そのものが、自然から与えられたものであり、そういう意味での「負い目」感情なり「負債」感情が人間の側にあるわけです(今村[2000] 92-97頁)。

では、井上「新釈」の「狐」とは、何を意味しているのでしょうか。話の続きはこうなります。

娘の父親は、あの狐は「お稲荷様の主」であって「人身御供」として捧げたのだと説明し、諦めるようにいいます。しかし、若き犬伏老人は納得しません。それどころか「幸せ」な結婚生活を始めます。しかし、それも1年ほどで尽きてしまいます。実はこの娘、ただ狐つきであったのではなく、狐そのものだったことが判明します。そればかりではなく、およねと交わっていた自身が…、という(?) どんでん返しがまっています。

井上さんの真骨頂です。若き犬伏老人の「大失敗」は、理性をも狂わせる「何モノ」かの存在を、ユーモラスにモノ語っています。口承という設定ですから、身振り、手振り、声色、顔色と、変幻自在の語り口が思い描かれます。

§

ここで「新釈」の「新・新釈」をしようと思います。残念ながら、当の『遠野物語』についてはありませんが。

そもそも、柳田作品に対して、井上さんは畏敬の念を持ちつつも、批判的です。

「…柳田国男の文体…ところがその文章はやたらに息が長く、満々と水をたたえて悠然と知識や論理を運び、結局、彼が何をいいたいのかわからなくなってしまうことがしばしばある。…なぜ柳田国男の文章がわかりにくいのか、…。たくさん、そして撰り抜きの材料を並べて、さてと最後に問うのである。『こういう材料を並べたところからも私の訴えたいところはおわかりいただけだと思う。では今度はあなたが答える番ですよ』と。『笑の本領』を読みながら、わたしはまず軽い怒りをおぼえる」（井上 [2020A] 42-43）。

一方で、高く評価する「文体」もあるのです。小松左京『御先祖様万歳』（ハヤカワ JA 文庫、1973年）についてです。

小松さんが「正攻法で文学にしようとするれば大変な量になる材料も、それを裏がえした形でまとめれば、ごく短いものにまとめられる」と言っていることをとらえて、井上さんは「わたしは勝手に考えている。『おもしろいことはよくないことだ』とされているまじめ一方の今日の文学に、裏からすなわちあそびを復活させた小松さんに、ひとりの後輩として限りのない尊敬をわたしは抱く」（井上 [2020B] 83-84頁）、と激賞しています。

なんとも対照的です。柳田『遠野物語』が「表のかたち」で論じたのだとすれば、井上『新釈 遠野物語』は「裏」から、つまり“おもしろく”すべく“あそび”を取り入れたこととなります。というか、最北の手前に位置し、しかし京の都から遠く離れ、攻め込まれた歴史のある東北の地で、古くから語り継がれてきた物語を慈しむように大切に思うがゆえに、“裏返して”おもしろく「新釈」したのではないか、そう「新・新釈」してみたいのです。

かく云う私のこの「寸あまりの寸評」、 “あそび”のないことは重々承知しています。

(みやざき あきら)

井上ひさし[1976]『新釈 遠野物語』筑摩書房

井上ひさし[2020A]「柳田国男への挨拶 [柳田国男著『不幸なる芸術・笑の本願』解説]」

『小説をめぐる 発掘エッセイ・セレクション』所収、岩波書店

井上ひさし[2020B]「左京さんに二度逢って[小松左京著『御先祖様万歳』解説]」

『小説をめぐる 発掘エッセイ・セレクション』所収、岩波書店

今村仁司 [2000]『交易する人間 贈与と交換の人間学』講談社選書メチエ

知里幸恵[1978]『アイヌ神謡集』岩波文庫

知里真志保[1978]「神謡について」『アイヌ神謡集』所収

柳田国男 [2012]『遠野物語 山の人生』岩波文庫

交換様式「Dの複合」

—柄谷行人練習帳④—

香椎五郎

(ペンネーム)

前回「第13号」では、市民運動こそが共産主義運動ではないか、という趣旨のことを述べました。あるいは、言われ続けてきた「共産主義運動」とは、実のところ、市民活動のことだったのではないか。そう考えたのは、理念の「構成的利用」と「統整的利用」という区別をおいて考えた結論でした。柄谷さんによる『共産党宣言』（『共産主義者宣言』）の現代的で画期的な解釈の行き着く先でもあるけれど、それだけに、多くの論点があると思うのです。引き続き、練習を重ねていくことにします。

交換様式Dは、そのA、B、Cと並ぶ交換タイプでありながら、それらとは異なる性格をもった、柄谷理論のもっとも積極的で未来に向けた実践的なものといえます。それだけに、交換様式Dは「交換様式Aを高次元で回復するもの」（柄谷[2015]12頁）といわれるのはまだしも、それが「至上命令としてあらわれる」（柄谷[2015]23頁）とまで断定されると、いよいよ頭のなかは渦を巻いてしまう。核心にふれるところだけに、しばらくのあいだ、こだわって考えていくことにしたい。

§

ここで、そう言われる「D」の座標軸を確認しておきたい。念のため、DというのはXでもいいわけで、その意味内容はこれまで共産主義と呼ばれてきたアソシエーションのことです。A、B、Cがそれぞれ互酬、再分配、商品交換という交換の類型であるのに対し、いわば贈与、返礼を求めない「純粹贈与」という交換の特徴をもつものでした。

ところで、社会の歴史を発展法則が貫くという考え方が史的唯物論です。現在は、歴史上、その一つの経過段階に過ぎず、次の社会が必然的に訪れるのであり、その来るべき段階を「待機」している状態にある、というものです。

これを科学的に説明することが「マルクス主義」の課題だった。この史的唯物論は、大枠がエンゲルスによって作られたと、最近言われるようになったが、マルクスも「導きの糸」として活用しました。“マルクス公認”の“科学的社会主義”ということになるわけですね。

これに対して、「アソシエーション（共産主義社会）」があたかも自然法則によって実現するという見解に真っ向から反対するのは、柄谷行人さんです。歴史には「必然」もなければ「目的」もない、という一見してクールな立場にあります。それだけに、交換様式Dの主張は、なにやら宙を浮遊するかのような、目的地がはっきりしない、いわば流浪の歴史観に見えます。AからBへ、BからCへ、そしてついにはCからDへと、蛇行しながらもゴールに向かってすすむ大河のごとく、というわけではないのですから。それぞれが区区だけれど、DはCまでとは異質な意味をかかえているのです。

そこで、改めて思いめぐらす次第ですが、Dの議論は複合的なものだと、今になって考えるようになりました。「Aの高次元の回復」という抽象度の高い理念の話と、目下の「トランスクリティカルな対抗運動」論との複合です。もちろん松本清張さんの『Dの複合』とはまったく関係ありません。今回は、おそらく前半部分で時間切れ、紙幅足らず、否そうではなく私の能力不足による舌足らずになります。ご容赦ください。

§

「それは、交換様式Bがもたらす国家を否定するだけでなく、交換様式Cの中で生じる階級分裂を越え、いわば、交換様式Aを高次元で回復するものである。これは、自由で同時に相互的であるような交換様式である。しかしこれは、前の三つのように実在するものではない。それは、交換様式BとCによって抑圧された互酬性の契機を想像的に回復しようとするものである」（柄谷[2015]12頁）。

この中でいわれる「自由で同時に相互的」という指摘に、まず注目しました。「練習帳①」（第11号）で取り上げた「個人主義」、「アソシエーションと単独性」を含意しているとともに、「練習帳②」（第12号）の「マヌケ」な生き方、さらには「練習帳③」（第13号）での「烏合の衆」と「組織性」を想起したからです。それは、カントのいう「目的の国」であり、「他者を手段としてのみならず同時に目的として扱う」（柄谷[2015] x iii頁）ような社会であるといっているのではないかと、そう思います。これは「道徳法則」の問題として設定されているのですが、要するに「統整的理念」としてあるのです。「Dが他の交換様式と異なるのは、理念であって現実に存在しないということ」（柄谷[2015] 204頁）なのですね。

前号の「練習帳③」でも紹介したように、「統整的（レギュラティヴ）理念とは、実現できないけれども非常に高い目標としてあって、絶えず現状に対する批判の源泉にもなるようなもの」です。その好例が、永遠平和の理念であり、世界共和国の目標でした。その意味で、今は実現できていないけれど、いずれ実現するべく確信をもって日々の生活を設計していくことを意味しているのだと思います。当然のごとく、「実現できない」という件を、それが未来永劫にわたって実現できない「夢想」であると解してはならないわけです。他方、「実在するものではない」という断定には、もう少し補足の説明が必要ですが、次回以降に練習することにします。

なお、この交換様式A、B、C、Dについて、同じ四象限図式の平面に「押し込む」のはいかなるものか、という批判（木下[2015]）があるけれど、まさしくここが正念場であることを改めて思わざるをえません。

§

さて、交換様式Dは「至上命令としてあらわれる」ということについて考えてみたい。逆説的にいえば、それは説得や学習、さらには啓蒙によって各人にあらわれるのではない、ということになる。いわば、「外部」の力によって他律的に与えられるものではないのです。それは、『共産主義者宣言』を解題した柄谷さんが、共産主義者、いまでは「アソシエーションリスト」と言った方が適切なものだけれど、その特徴の一つが“個人主義”にあると説明したことと符合します。

この議論では、カントの言説が重要な位置を占めているので、いつになく難解に感じられ辛いのですが。たとえば、「道徳」とは通例考えられている意味とは異なっています。むしろ、「倫理」あるいは「実践」と言った方が誤解を招かないという解釈も成り立ちます。

カントにとって、「道徳は善悪よりもむしろ、『自由』の問題である。自由なくして、善悪は

ない。自由とは、自己原因的であること、自発的であること、主体的であることと同義である」（柄谷[2010]168頁）。かように、ことのほか自由が重視されるのですが、柄谷さんはこの「道徳法則」に準拠してDを根拠づけています。

つまり、交換様式A、B、Cにしたがって生きていくことは、他律的な行為であって決して自由な振る舞いではない。他者とともに自由であろうとする、その「自由」な態度こそが批判精神となりうるのでありアソシエーションの実現に近づくのだ、そう考えているのではないだろうか。

§

ここで、マルクスに立ち返って考えてみたい。といっても、柄谷さんの案内に導かれてのことですが。

「マルクスは安直なかたちで資本主義の道徳的非難をしなかった。むしろそこにこそ、マルクスの倫理学を見るべきである。資本家も労働者もそこでは主体ではなく、いわば彼らがおかれる場によって規定されている。しかし、このような見方は、読者を途方にくれさせる。そのため、人々は『資本論』を、資本主義が共産主義に移行することを『自然史的な』歴史的法則として示したものととして読むか、『資本論』以前のテキストにその『主体的』な契機を見いだそうとしてきた」（柄谷[2010]38頁）。

もちろん、前者の「歴史的法則」というのは誤りであり、後者の「主体的」はヘーゲルの「主人と奴隷」のアナロジーとして退けています。では、「主体が出現する契機がまったくないように見える世界において、いかにして『革命』が可能なのか」（同上39頁）と自問します。これこそが、先の「道徳法則」の話であり、史的唯物論批判と世界共和国論のキモとなる契機です。つまり、「資本家も労働者もそこでは主体」となりえないにもかかわらず、しかし自由な意思をもった主体として登場することができるのはなぜなのか、というアンチノミー（二律背反）の難問が、そのキモなのです。

これは柄谷さんによる苦渋の思考の結果であり、その産物だったようです。

「1984年ごろである。それは日本でポストモダニズムの現象が注目を浴びた時期である。…私自身がその代表者の一人と目されていたが…このとき、私はそれまで取り組んできた仕事がちまがいでないが、どこかの外れていると感じた。私が考えていた『近代批判』はつきつめると、自発的な主体（主観）に対する批判ということになる。各人は自発的な意思をもつと思っているが、それは『他人の欲望』によって媒介された結果にすぎない。別のいいかたでいえば、主体は、無意識の構造の結果（効果）にすぎない」（柄谷[2006]）。

こうして、自由とは「自由であれ」という義務に服従することなのだという、先のアンチノミー、難問に対する解答をわがものにするのです。まるで、柄谷さんの頭上に「自由であれ」と降臨したかのよう。

（次号につづく）

（かしい ごろう）

引用したのは、以下の文献です。なお、ご質問、ご意見、ご批判を待っています。

柄谷行人[2006]「丸山真男とアソシエーションニズム」公式ウェブサイト

柄谷行人[2010]『トランスクリティーク』岩波現代文庫

柄谷行人[2015]『世界史の構造』岩波現代文庫

柄谷行人 [2021] 『ニュー・アソシエーションニスト宣言』作品社

木下聖三 [2015] 「超越的か超越論的か —— 柄谷行人の交換様式論をめぐって ——」（成城大学『常民文化』No. 38, pp. 75-89）

科学の転倒性—科学の内在的問題— (仮)

青水 司

目次

序— 現代科学の何が問題か (4月号)

第1節 科学の内在的論理 (5月号)

第2節 現代科学と人間の疎外 (本号)

第3節 労働と科学技術 (次号以降)

第4節 核技術—究極の科学技術

第5節 科学と科学者のあり方

第2節 現代科学と人間の疎外

一言でいえば、現代科学は人間を含む生物（とりわけ弱者）のためにあるのか、言い換えれば、科学は「健全」なのかそれとも内在的問題（二面性）を抱えているのかということが、小論の課題である。そのような観点から、本節では、現代科学の問題性について検討する。はじめに、科学にはプラス面があるのは周知の事実であって、その上で、「反科学主義」ではなく、科学を人間の側に取り戻すための科学批判という観点からの検討が課題である。その意味では、「科学・技術至上主義」やその基礎にある「科学の価値中立」説批判を念頭に置いている（青水司「原発と『科学・技術至上主義』批判—科学・技術の二面性の視角から—」『大阪経大論集』第70巻第1号、2019年5月、参照）。

1) 人間欠落の論理

廣重徹氏は「科学を絶対的な善とみる価値観は転換されねばならない。科学が人間解放の盟友となりうるかどうかは、この価値観の転換と科学の構造の変革とにかかっているのである」『近代科学再考』朝日選書、1979、84ページ（初出「問い直される科学の意味—体制化された科学とその変革」『自然』1969.2）と述べた。

これを受けて高木仁三郎氏は、1960年代末の大学紛争において、自然科学が現代社会に果たす役割について問われた点は、おおむね次の三点であると指摘した。

第一に、現代の科学は制度として体制内化され、科学の成果は技術化され、あるいは合理化の名のもとに労働者階級の収奪の道具となっていく（科学の制度化、体制内化、合理化の道具）。

第二に、現代の科学者は高度に専門化し、知的活動の排他的独占者として存在し、科学研究者は特権的である。研究の私物化に対する批判は、この点に関係している。

第三に、現代科学自体の内部構造を告発し、現代科学の内部的にもつ退廃とその論理の危険性の追及。そこから現代科学を乗り越える方向性の重要性（高木仁三郎『高木仁三郎 反原子力文選—核化学者の市民科学者への道』未来社、2018年、49ページ〔初出「現代科学の超克をめざして—新しく科学を学ぶ諸君へ」『朝日ジャーナル』1970年4月26日号〕、以下高木『反原子力文選』49と略す）。以上三点の指摘は、半世紀後の現在も大筋で当てはまっており、あるいはより深刻化しているともいえる。そのような視点から検討する。

高木氏は、近代科学は実証主義・経験主義を支柱とし、人間主体から切り離された<客観的>自

然認識を深めることを目的として進歩してきた（科学の自己目的化）と指摘した。いうまでもなくこれは、自然をたんに生産の対象ないし道具としてだけ位置づけ、その支配を目標とする近代ブルジョアジーの論理と密接に関係している（高木『反原子力文選』49）。

これに関連して吉岡齊氏は、さらに「資本主義的合理主義の自然観は『資本による自然の私有化』観念を根幹にしているが、近代科学的合理主義の自然観はいわば、『人間知性による自然の私有化』の思想に根ざしたものといえる」とした。つまり科学技術による自然支配思想である。その意味で近代科学的合理主義は資本制システムと親和性の高い思考様式であり、資本制的な経済システムにうまく適合することにより、近代科学技術はめざましい進歩を遂げてきた。もっとも近代科学的合理主義はひとたび成立するや、資本制システムに対して、前述のように「人間知性による」という意味でも相対的に自立的（オートノマス）に発展しはじめるという普遍性を持っているといえる（吉岡齊『科学文明の暴走過程』海鳴社、1991年、85）。

さらに、高木氏は「自然科学は自然の客観的反映にほかならない」と言われ、「自然についての研究は、それが本質的な知見を生みだし得るかという次元で問われることがあっても、それが人間にとって、いかなる価値をもつかについてはあらかじめ学問の対象から排除されてしまっている」と指摘した（高木『反原子力文選』49-50）。ここでも科学は人間の価値（幸福や喜び）を目的とするのではなく、知見を目的とするように転倒している。このような、一見したところ没価値観的かつ超イデオロギー的手法こそが“科学的”の名をもって呼ばれている。しかし実は、このような自然観と近代合理主義にのっかった物神崇拜的二元論（人間と科学の二元論的乖離）こそが近代科学のイデオロギーなのである（高木『反原子力文選』50）。

ところで、中世封建社会の“科学”における宗教的“人間”と科学との未分化が神学支配からの神秘主義的な科学の引き回しを生んだ。このような中世科学が人間から自立した自然認識を志す近代科学によって乗り越えられたことは、神学支配からの人間解放として評価される。しかしそれとともに、人間を欠落させた科学は、効率のよい発展を保障され、制度として確立されてきた。情報知識に対する無差別的信頼は、分析的解析的手法を発達させ、科学は個別化し、狭い専門分野に分断される。一方、実証的認識の絶対化と物神崇拜的機械論の必然の結果として、実験手段への盲目的信仰が生まれ、生産技術の向上と生産力の増加に支えられて機械装置の巨大化が生まれる。（高木、『反原子力文選』50）。科学の技術化であり、技術の科学化でもある。

この過程で、資本間競争が激化し、科学や技術の役割が重要になる。科学上の発見、技術上の発明や改善の過程も社会化され、「科学の資本への転化」が進展する。はじめは外部で生産された科学情報を取り込むことが支配的であったが、やがて資本は自らの内部に研究開発体制を整備（企業内研究所や大学など）するようになった。これがモーリス・鈴木氏が指摘する「社会的知識の私的搾取」（モーリス・鈴木『コンピュータをこえて』）であり、これにもとづいて情報資本制を発展させるのがテクノキャピタリズムである（吉岡、91）。その意味で、資本主義は科学的合理主義の普遍性を取り込んで発展してきた。そして、そこで科学技術者に期待されているのは、オリジナルな科学技術情報を効率的に生産することである。いわば職業的な科学技術者は「交換価値」（もちろん「使用価値」と統一された）としての情報を生産することを職務としている。それに対して、資本主義的關係に組み込まれていないアマチュアの科学技術者は「使用価値」としての情報を生産することに励んでいると言える（吉岡、86）。その意味で、職業的な科学技術者は、人間の幸福のためではなく科学の専門化・分断化、科学の自己目的化に奉仕しているのである。そして、現代の職業的な科学技術者は高度に専門化し、知的活動の排他的独占者として存在し、特権的である。

2) 科学技術の退廃

ここでは、高木氏が指摘した第三の点、すなわち現代科学の内部的にもつ退廃とその論理についての現代的特徴と論理について検討する。

資本主義社会においては、人間は物質的豊かさを享受し、それにとらわれ、大量生産大量消費体制に組み込まれた意識が強まる。そして、資本は利潤の増大のために生産の増大をめざすのであるから、人間は物質的生産に取り込まれ、さらに物質的欲望に巻き込まれる。今日では、物質主義への科学技術の加担は人間の感情や精神を破壊するまでに進んでいる。いまや情報ネットワーク化によって、商品そしてサービス市場は地球大となり資本はますます過剰となるから、それに従って商品、サービスも過剰とならざるをえない。そこでは、資本は商品、サービスを売るために多様かつ流動的な消費者のニーズ（それも資本が創り出したものだが）に対応して、多種・多様な商品、サービスを次々と市場に投入しなければならない。それは、「量的豊かさ＝生存ニーズ」から「質的豊かさ＝自己実現ニーズ」への変化を促す側面もあるため、サプライ主導からニーズ主導へと変化するともいわれている（野口宏「現代情報化と組織革新」『情報研究』（関西大学）第15号、2001年9月）。しかしこのことは、質的な面まで消費者情報を資本に握られ、過剰欲望が創出されることをも意味する。まさに、「質的な豊かさ」どころか「負の過剰欲望創出」である。裏を返せば、資本がいかにも過剰なのかを示している。情報ネットワーク化においても、現象面は別として依然としてサプライ主導なのである。否、ニーズ主導と思わせながら消費欲望を喚起し、サプライ主導をつらぬいているところに本質があると言える。そのためには、資本はマーケティングにおける情報技術や欲望創出技術を活用し、個性を謳いながら売れ筋商品、サービスを作り出して消費を煽る（青水司「IT革命と雇用・労働問題—IT革命は何を変革するのか—」『情報問題研究』第17号、情報問題研究会、2005年6月も参照）。

このなかで人間は、本質的には画一化された欲求に組み込まれ、本来の多様な自己実現を委縮させられる。そこでは、人間は物質の虜になり借金地獄に陥るだけでなく、自らの豊かな感情や精神をも破壊されるまで消費欲望に追いまわされる。そしてそのために、欲望創出のための技術が開発されるが、それは情報学や心理学などの科学によってその有効性が高められる。たとえば、どのような商品やサービスがどのような人間の欲望を喚起できるのかという実験や情報分析がおこなわれ、こうして科学技術は人間の感情や精神まで破壊し、総合化ではなく個別化・分断化しながら、人間の幸福からますます離れていく。

これは人間と科学の二元論的乖離である。消費と科学についていえば、消費欲望を一面的に煽る資本、そしてそれを支える科学の論理に対抗するオルタナティブな理論と運動が求められる。

3) 科学・科学者の倫理問題

つぎに高木氏が指摘する第二の問題、すなわち現代の科学者は高度に専門化し、知的活動の排他的独占者として存在している。それゆえ科学研究者は特権的であり、研究を私物化しているという点に関連して検討する。

第1に、チェルノブイリ原発事故の低線量被ばくによる疾患を認めない「科学者」の見解に対して、馬場朝子氏は「科学は、まだまだ人間という複雑な存在を解明できていない。完璧な美しき証明より、不完全でも人間にやさしい科学の取り扱い方が必要なのではないだろうか」と疑問を呈している（馬場朝子・山内太郎『低線量汚染地域からの報告』NHK出版、2012年、81、89ページ、参照、以下、馬場、81、89と略す）。人間にやさしくない「科学」は科学ではないだろう。このなかで、『ウクライナ政府報告書』は、原発周辺の高汚染地域からの避難民のうち、慢性疾患を持つ人はチェルノブイリ原発事故後の1988年の31.5%から2008年の78.5%に増えていると指摘している（馬場、96）。さらに、慢性疾患を持つ第2世代は、1992年の21.1%から2008年の78.2%に急増しているという（馬場、210）。

しかし、UNSCEAR（国連で被曝線量の基準を定める、放射線の影響に関する国連科学委員会）は2008年の報告書で、小児甲状腺がん、除染作業員の白血病、白内障以外については、放射線の影響を認めていない。その根拠として、「疫学的方法」つまり、被曝線量と健康被害との間に統計的に有意な相関がなければ「科学的」でないとしている。それに対して、被災地3カ国の医師たちは「疫学的方法」のもととなる個人の被曝線量のデータが入手しがたいのだから、放射線量は異なるもののその他の点では同様な集団同士の違いを調べる方法が正しい。「疫学的方法」は唯一無二ではなく、チェルノブイリのように混乱し、被ばくばく線量のデータが入手しがたいのだから、国際機関は科学的な態度をとっているとはいえず、倫理にもとると批判している（馬場、35-40）。

また、チェルノブイリでは、年間5ミリシーベルト以下の放射線量が見込まれる地域でも、多くの病気が起きている。そこで、チェルノブイリ法が制定され、年間1ミリシーベルトから5ミリシーベルトの汚染地域では、移住が認められている。それにひきかえ、福島原発事故の年間20ミリシーベルト以上を避難基準とするのは、子どもたちには高すぎると批判している（馬場、165）。もし100歩ゆずって20ミリシーベルトでも安全の可能性が高いとしても、命に代えられないのだから、日本政府はチェルノブイリ法に準じて避難者のリスクを下げるべきである。

第2に、奴隷労働以下の被ばく労働を利用する原子力技術、それを支える原子力工学の倫理的問題性は深刻である。工学（技術学）は、モノづくりの科学であり、安全性の判断も、資本主義においては、利潤本位の「モノづくり」の観点から行われる。したがって、データを操作（隠ぺい、改ざん）してでも安全性を示す傾向がある。このようなことは、科学技術倫理上許されないが、企業や技術者の倫理観の欠如とともに、工学の性格が反映されている。すなわち、モノづくりのはらむ社会的矛盾である。このように、工学の体系は価値中立的ではなく、ある技術が安全なのかどうかは工学だけではなく、とりわけ危険性が大きい地域問題にかかわる原発では、より広い枠組みでの知見や住民の価値判断によるべきである（原発老朽化問題研究会編、『まるで原発などないかのように—地震列島、原発の真実』現代書館、2008年、118-121）。さらに、根源的には、原発内の被ばく労働者は、事故がなくても、放射性物質の「海」のなかで、放射性物質が付着した労働対象に働きかけねばならない。そこでは労働者が放射性物質を管理するのではなく、逆に転倒して、放射性物質が労働者を管理する。このように原子力技術はその欠陥を被ばく労働者に転嫁するという転倒性がある。放射性廃棄物や被ばく労働者を利用・容認する社会構造があつてはじめて欠陥技術である原発でさえ現実化する（青水司「科学技術の転倒性—放射線被ばく労働に焦点を当てて—」『日本の科学者』2020年7月号、参照）。

以上のことは、高木氏が指摘するように「人間本来の精神、人間の奥底に潜む衝動が、本来的に自然たる人間への回帰の欲求であり、あらゆる抑圧からの解放への希求であることを認識するならば、その追求こそが<自然科学>にとって唯一の課題なのだ。いいかえれば、近代合理主義によって合理性の名のもとに切り捨てられてきた人間の内奥の衝動を、主体の側から掘り起こし、<科学>と人間の位置関係を転倒することが必要である」（高木『反原子力文選』53）。つまり「科学と人間の転倒」を再転倒することが求められている。（続く）

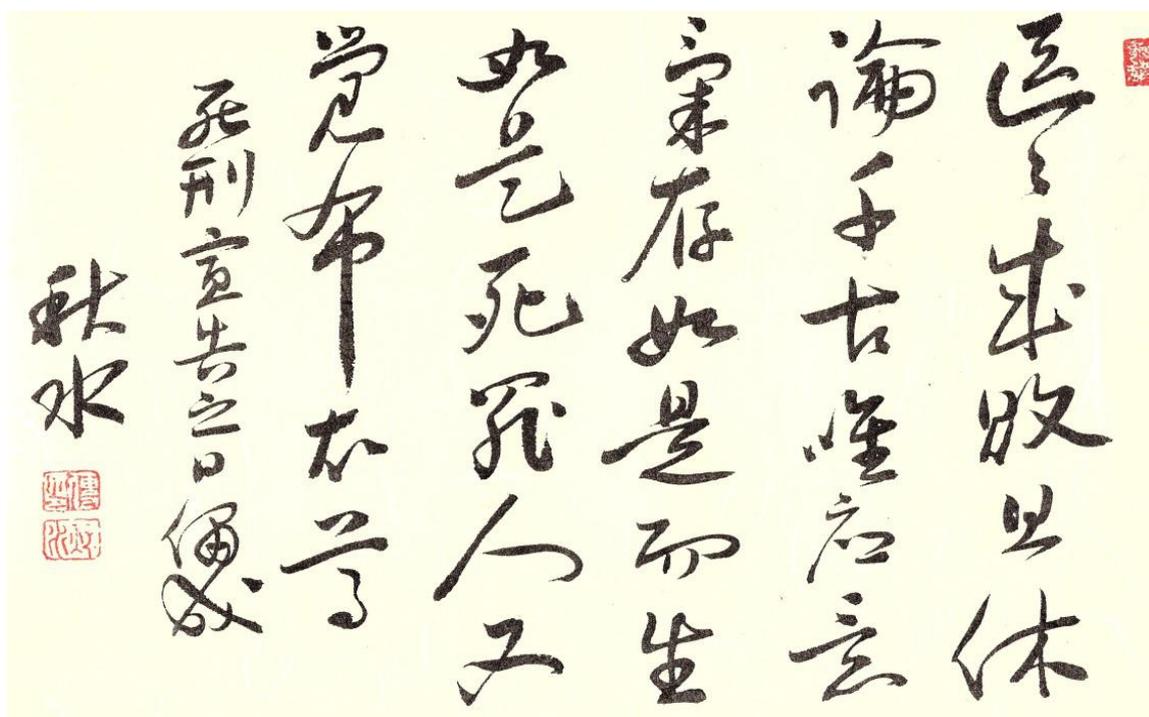
（あおみ つかさ）

付記：「『目的—手段』の認識枠組みからの離陸のために—『認識が対象に従う』から『対象が認識に従う』へ、その責任倫理とは—」『市民科学通信』5月号において、重本冬水さんから小論「科学技術の転倒性—放射線被ばく労働に焦点を当てて—」『日本の科学者』2020年7月号、および「科学の転倒性—科学の内在的問題—（仮）・序」『市民科学通信』4月号、へのご批判をいただきました。おおむね理解できました。しかし、本連載がまだ途中であり、考えていることもありますので一段落ついたところでお応えしたいと思います。

【コラム】秋水の絶筆

重本 冬水

6月の末に「秋水絶筆漢詩色紙レプリカ」が届きました。早速、自室の壁に。



「大逆事件」の首謀者に仕立て上げられた秋水、死刑を宣告され、その時の獄中での絶筆です。刑死した時、39歳。穏やかな、しなやかに流れるような書体に、引き込まれました。安重根が31歳で処刑されるまでの短い期間の獄中で書かれた遺墨（「独立」を含む）の書に引き込まれた時と違った受けとめでした。

この絶筆には「解説書」がついています。ありがたい。

區々成敗且休論	區々たる成敗 且く論ずるを休めよ
千古惟應意氣存	千古 唯だ意に意氣を存すべし
如是而生如是死	是くの如くして生き 是くの如く死す
罪人又覺布衣尊	罪人 又た覺ゆ 布衣の尊きを
死刑宣告之日偶成	死刑宣告之日偶成
秋水	
(明治四十四年一月十八日)	

この解説で概略がつかめましたが、まだよく分かりません。「解説書」には、さらに一海知義

先生の以下の「釈文」が添えられていました。うれしい。

こまごまとした成功失敗について、今あげつらうのはやめよう
人生への意気を捨てぬことこそ、古今を通じて大切なのだ。
このように私は生きて来て、このように死んで行くが、
罪人になって、あらためて無官の平民の尊さを覚えることができた。

釈文

神戸大学名誉教授 一海 知義

この「解説書」の末尾に註があり、当時、秋水が収容されていた東京市ヶ谷監獄の戒護看守であった管野丈右エ門氏の手紙（坂本清馬氏※への）が紹介されています。

「死刑を宣告された明治四十四年一月十八日午後四時ごろ書いてもらった。二通もらったが一通は大正十二年の大震災で焼けてしまった。この一通は福島の郷里へ預けてあったので幸いきょうまで保存できた。秋水先生は死刑をいい渡された直後にもかかわらず一糸乱れぬ書体には実におそれ入ります」。 (年月不詳、朝日新聞高知版)

※坂本清馬（1885年～1975年）、父は中村の人で室戸生まれ。海南中、高知二中を中退し上京。秋水の思想に共鳴し、たびたび同居。大逆事件に連座し、1911年死刑判決を受けるが、無期懲役に減刑。1934年出獄。戦後は中村に住み、事件最後の生き残りとして、1961年森近運平※妹栄子とともに再審請求の訴を起すも棄却された（「秋水通信」第22号、2017.5.14、幸徳秋水を顕彰する会より）。秋水墓と同じ正福寺の境内に清馬の墓があります。

※森近運平（1881年～1911年）、岡山県出身、温室栽培など農業改良運動に従事、「大阪平民新聞」創刊、大逆事件で死刑判決（1月18日）を受け、6日後の24日に30歳で刑死（“Wikipedia”より）。

秋水の絶筆にある「人生への意気を捨てぬことこそ、古今を通じて大切なのだ」という言葉に共感。「人生への意気」を捨てかけることが時々おこります。その度に生きる意味を考えます。しかし、「罪人になって、あらためて無官の平民の尊さを覚えることができた」という秋水の心境になかなか至りません。ここに近づければ「人生への意気」を捨てることなく、また「市民の科学」の未来が見えてくるのではと勝手にとうすい(陶醉)しています。

最後に、秋水は、安重根が伊藤博文を撃った(1909年10月26日)ことを、次の漢詩で表現しています。

舎生取義	命を捨てて義を選び
殺身成仁	わが身を殺して仁を成し
安君一撃	安重根の義挙に
天地皆振	天地皆奮い立つ

この秋水の思いを、日韓、東アジア市民連帯へとつなげていきたい。

(しげもと とうすい)

付記；絶筆のレプリカが届いたのは私が「非戦の碑」建立寄付金を送ったからです。筆名を冬水と決めた記念も兼ねて寄付をしました。送られてきたのはレプリカその他、秋水パンフレット、諸資料等です。一口5000円です。賛同される方は以下のいずれかで。

- ・郵便振替 01610・7・9071 口座名義 幸徳秋水を顕彰する会
- ・ゆうちょ銀行 一六九店（イチロクキュウ店） 当座預金 9071 口座名義 幸徳秋水を顕彰する会

【映画】 アンドレイ・ズビャギンツェフ

監督作品 二題

照井 日出喜

モスクワ版バイアグラ殺人事件

——《エレナの惑い》（2011年）——

モスクワの朝。

数百平米か、あるいはそれ以上かと思われる宏大なマンション。「再資本主義化」および「再ツァーリズム化」（同じくズビャギンツェフ監督の2014年の作品《リヴァイアサン——邦題名《裁かれるは善人のみ》——》は、とりわけその後者に対する辛辣にして痛烈な風刺である）したロシアでは、すべての人民は、かくも豪勢な住宅に住むことができるようになっている——はずは、もちろんないが、ともかくそうしたマンションの広い寝室で、元看護師のエレナが目覚めます。年の離れた夫とは2年前に再婚したばかりで、夫はすでに退職しているものの、なお社会の最上層としての生活を維持するにふさわしい財力を保持している——あるいは、1990年代、国営企業だった経営体のなかを巧みに泳ぎ回って私物化し、莫大な富をわがものとしつつ退職までこぎつけた「ポスト・社会主義・成金」の一人だったのかも知れない。

そのマンションを出て、エレナはさまざまな電車を乗り替え、次第に郊外の淋しく荒涼とした地域へと向かって行く。やがて見えてくるのは、ボロボロで狭く、アメリカのスパイク・リー監督が描く、黒人たちの住む貧しく殺伐としたアパートを思わせるような、ほとんどスラムに近い様相を呈する住宅である。それは、彼女と前夫との間の息子の家族が住むアパートで、息子は長く失業中で収入はなく、まじめに求職活動をしているようにも見えぬまま、アルコールとゲームで暇をつぶしており、資産家であるエレナの夫が貧乏人たる自分たちにカネを出すのは当然、と「確信」している。息子の妻も仕事はなく、彼らの長男はチンピラで、成績は最悪だが軍隊は苛酷なゆえに行きたくはなく、裏口入学を請け負うブローカー（日本ならば、さしずめどこかの議員秘書といったところか）に払うカネさえあれば（もちろん、あるはずはないが）、大学に潜り込もうと思っている。いまは、父親といっしょにゲームで暇をつぶし、チンピラ組織と付き合い、のちには、チンピラ組織同士の「抗争」に駆り出されて、ノックアウトを喰らった3回戦ボーイのようなご面相で御帰館となる。

エレナは、銀行から自分の年金を引き出し、息子家族のために生活費を運んで来たのである。

エレナの夫には、先妻との間のおそらく20代半ばと思われる娘がいるが、ひたすら甘やかされ、カネならばいくらでも使える境遇に育った彼女は、依然として仕事にも就かず、父親から送られるカネで「享乐的」に遊び狂って生きており、「酒とクスリは週末だけ」と嘯くような存在である。

エレナは、孫の裏口入学のためのカネを夫に依頼しているのだが、彼は、「自分には君の家族全員のめんどうをみる必要などはない、それは本来、君の息子が行うことだ」、と言って拒絶す

る。

ある日、エレナの夫は、トレーニングのためにいつも通うジムに向かう。しかし、水泳の最中に心臓発作を起こし、うつ伏せのままプールに浮かぶ姿で監視員に助け出される。医師にはもちろん、入院を勧められるが、エレナは、「自分は元看護師だから、自宅で看護します」と言って、彼をマンションに連れ帰る。

家に着くとまたしてもカネの話となり、彼はみずから遺言書を書くと言い出し、彼女にペンと紙を持ってくるように言いつける。

しかし、夫の書く遺言書こそは、エレナが絶対に阻止しなければならぬものであった——なぜなら、そこでは、実の娘に有利になるような内容がしたためられるには違いなく、そうなれば、自堕落で最底辺の生活をしているエレナの息子家族は、いっさいの恩恵に与れぬことになるであろうからである。

一瞬の逡巡のあと、なにかを思いついた元看護師の彼女は、手元にある医学書らしきものを取り出し、夫が薬棚に所持している「バイアグラ」の項目について、なにやら熱心に確認する。そして、その錠剤を取り出し、夫が食前に服用する他の薬といっしょにそれを「処方」し、飲むように促して寝室を出る。「効果」が現れるのを隣りの部屋でしばらく緊張して待ち、やがて寝室に戻った彼女は、すでに事切れて横たわる夫の脈に触れて、その薬品の「効果」を確認する。そのあとの彼女の行動に「惑い」などはいっさいなく、遺体の周囲に散らばる遺言書の書き損じを手早く集めて焼却し、金庫のなかの多額のカネをすべて引っ掴んで自分のハンドバックに入れ、ただちに息子の家族のもとへ急いでカネを渡し、その一部を、裏口入学を請け負うブローカーへの報酬とするように言う。

数日前、夫の娘が父親を見舞って病室に訪ねたさい、さすがに実の父娘であるがゆえに、それまでのカネのやり取りのみの関係から、相互の理解が少しは進んだかのように見えたのであったが、葬儀に参列した娘は、やがて父がもはやこの世にいないことへの悲しみに堪えきれず、泣き崩れる。その姿をチラリ、チラリと陰険に眺めながら、エレナは、「悲しみの聖母」ならぬ「悲しみの未亡人」を周囲に誇示すべく、幾度も繰り返して偽りの嗚咽を漏らす。義理の娘を盗み見るさいのエレナの激しい憎悪の眼差しは、夫の殺害が、たんに目先の欲望を充足するカネのためというだけではなく、かつ、娘が夫の遺産分配における唯一の敵対者たる存在であるというのみならず、上層階級に安住する人間たちに対する、下層階級の泥沼にあえぐ人間の羨望と憎悪、つまりは底知れぬルサンチマンの発露であるかに見える。

じっさい、この作品の本質的なテーマとなるべきものは、ここにこそあるには違いない。

かつて（1963年）黒澤明監督は、「地獄」である狭く薄汚いアパートの自分の部屋の窓から見える、遙か彼方の丘の上の「天国」たる豪邸に激しい憎悪を抱き、そこに住む会社重役の息子を誘拐し（じっさいには、間違えて住み込み運転手の息子を誘拐してしまうのだが）、身代金を奪ったあとにその少年は返すものの、共犯者の薬物依存者たちを冷酷に殺害して死刑に処される無給インターンの犯人を設定し（もっとも、その「天国」に住むはずの重役にしても、じつのところは、企業首脳部の凄まじい権謀術数の渦のなかに引きずり込まれて翻弄され、破産寸前に追い込まれている）、およそ個人的にはいかなる怨恨もない相手を、まさしくルサンチマンのゆえに絶望のどん底に叩き落とすさまを描いたが（《天国と地獄》）、黒澤作品では犯人が相応の裁きを受けるのに対し、エレナは「完全犯罪」の遂行者となる。「悪を始めたからは、悪で支えて行くしかない」（《マクベス》、第三幕第二場）のであり、「心臓発作のような症状を起こした患者には、バイアグラのような薬剤は危険です」と言う医師に対して、彼女は、夫がそのようなものを隠し持っていたことは知らなかったと頑なに主張し、くわえて、「居間の金庫には多額の現金が入っていたはず」と主張する義理の娘に対しても、彼女はそれを頑として否定する。

やがて、エレナの息子家族は「地獄」のような「スラムもどき」の泥沼から抜け出して、全員が彼女の所有となった「天国」のような超高級マンションに移り住む。かのチンピラも、その成績はともかく、一応、兵士としてではなく学生として生き延びることができるようになる——かつてジュリアン・ソレルの時代には、軍服の赤と僧服の黒とが下層階級の立身出世のためのシンボルであったのであるが、現在のロシアでは、「赤」ではなく「象牙色」が、若い連中の当面の安逸を保証する役割を果たす色ともなり得ると見える。

大きなベッドに眠るベビー——エレナの息子の次男で、おそらくはまだ1歳ぐらい、金髪の巻き毛が小さなおでこに波打ち、シャツとオムツの間からはみ出たお腹は、呼吸をするたびに小さく動く。やがて目を覚ました彼は、目をくりくりさせて周囲を見回したあと、丸い腕とあんよとをさまざまに動かして、可愛く暴れて見せる——「白き糸の如き小児」……しかし、身内を殺害して多額のカネと住宅とを掠奪した無為徒食の犯罪者集団のなかで、このベビーがいかなる色の糸に染め上げられていくのかは、まさしく神のみぞ知るである。

「三つの結婚風景」

——《ラブレス》（2017年）——

モスクワの中流家庭。夫婦間の関係は完全に破綻しており、双方にはすでに別のパートナーがいて、それぞれ「自宅」に帰らぬことも多く、離婚は時間の問題となっている……はずなのだが、じつは、彼らの12歳の男の子をどちらが引き取るか、あるいは施設に預けるかで、顔を合わせるたびに凄まじい争いが繰り返されている。

夫の「別のパートナー」はまだ若く、すでに彼の子どもを妊娠しており、うまく立ち回ってできるだけ贅沢な暮らしをすることが「夢」であり、じっさい、「将来の夫」に甘えた声で電話する彼女に、母親さえもが「また猫をかぶって！」と叱責するほどの「演技派」である。妻の方は、企業の重役と思しき47歳のパートナーと、すでに広大な高級マンションで半同棲の生活をしていて、3年前に離婚した彼には娘がいるものの、国外で仕事をしていてSkypeで連絡を取り合う以外の交渉はなく、言うなれば二人きりの生活が、彼らにあってはすでに実現しているに等しい状態にある。すなわち、両親のそれぞれの新しい家族の「豊かな消費生活」に、少年が新たに「参入」する間隙はないのである。

その日も、たまたま「自宅」で顔を合わせた夫婦は、少年の処遇をめぐって激しく言い争うのであるが、不在だと思っていた少年は、じつはまだ家のなかにおいて、ドアの陰で両親の口論のすべてを聞いてしまう——多感な思春期にある少年は、自分がいかに両親に愛されていないか、いかに疎まれ、いかに無用な存在とされているか、要するに、いかに「いなければいい存在」であるかを、激しい衝撃とともに知ってしまうのである。

《アンナ・カレーニナ》の冒頭には、「幸福な家庭はすべて互いに似かよったものであり、不幸な家庭はどこもその不幸のおもむきが異なっているものである」（木村浩訳）という有名な一句があり、この小説の読み手は、すでにこの時点で一瞬、沈黙を強いられるのであるが、ともあれ、この《ラブレス》の家庭の「不幸のおもむき」もまた、なんらかの悲劇の到来を予感させる救い難きをはらんでいる。

じじつ、少年は忽然と姿を消す。

「新しいパートナー」との情熱的な歡樂の夜を過ごして明け方に帰宅した妻は、少年の失踪を学校からの「お子さんはこの二日間、欠席です」という連絡ではじめて知る。すなわち、彼女も夫も、前日は「自宅」に帰らなかったがゆえに、少年が帰宅しているか否かさえ知らなかったのである。

もちろん、二人はあらゆる手立てを尽くして少年を探す。しかし、彼が行きそうな所にはすべて連絡を取るものの、やはりその所在はわからぬままである。

警察では、「いまのところ誘拐のような犯罪性はなさそう」、「親が子どもを殺して捜索願いを出すこともある」、「統計では、家出人は7日から10日の間に帰って来るのが一般的」、「警察は、たくさんの強盗事件や殺人事件の解決に追われており、家出人を探し回る余裕はない」、「警察の捜査には犯罪性の有無の確認が必要になり、手配まで何日もかかる」などと言われ、急ぐのであれば(!) 市民ボランティアの行方不明者捜索隊と連絡を取ることを勧められる——「市民ボランティアならばすぐに活動が手配され、24時間以内に動き出せる」。わが子が消息を絶ってすでに2日が経っているときに、その捜索の手配まで何日もかかると言われて黙ってそれに従う親は、普通ならばいるはずはない。彼らはそのボランティアの数十人の捜索隊とともに、人びとにチラシを配りつつ、必死にわが子を探すことになる。

ほとんど望みはないものの、夫婦は警察官の女性といっしょに妻の母親のもとを訪ねる。彼女は、少年にとっては「おばあちゃん」のはずであるが、妻とその母とはすでにほぼ没交渉で、互いに嫌っており、話せば必ず喧嘩になって終わるような「間柄」であり、そもそも母親の家は、彼らの自宅から車で3時間を要する場所にあることから、少年が頼って行く可能性はゼロに近い。じっさい、屋敷の内外をくまなく探しても少年はおらず、母親は彼らに会うことに露骨に嫌悪感を示しただけで、「離婚になったらお前たちの子どもをわたしに押し付けようと言うんだろ? お断りだよ!」と言って、結局はカネとモノを巡る話となって決裂するだけのことになる。

母親の荒廢して凄まじい家から帰る途上、妻は夫に、「わたしがあなたと結婚したのは、ただ母親から逃げたかったからだけ。要するに、誰か他の人と暮らせさえすればそれでよかったのよ。だけど、あなたのおかげで、人生台無しよ!」と言う。運転する夫の表情は、もちろん、次第に險悪の度を加え、突然、車を止めて、彼女をハンドバックとともにドアから放り出し、見渡す限りほとんど無人の路上に彼女を置き去りにして走り去る——彼からすれば、「俺の人生を台無しにしたのは、いったい、どこのどいつだと思っていやがるんだ! 馬鹿女!」というところであったのであろう。

こうした「結婚の風景」とは関わりなく、少年の捜索は、ボランティア・メンバーのほとんど犠牲的な精神のもとで続けられる。マンションの近くの湿地帯、雪が降りしきり中の近くの多くのアパート群、生命の危険さえ伴う広大な森や林、足場の悪い丘陵地域——やがて少年の友人から、彼らがいっしょに遊んだ「秘密基地」の場所を聞き出し、すでに危険な廢墟と化した巨大な工場の建物の内部も懸命に探すものの、手掛かりは得られない。

最後の可能性と言うべきか、夫婦は、警察病院に保護された少年や、おそらくは事故死を遂げたむごたらしい少年の遺体に立ち会う。妻は、それがわが子ではないことを確認しつつも、その遺体に凄まじいショックを受け、泣きながら、「あの子を手放すつもりはなかった」と繰り返す。

2年が過ぎる。

少年の父は、もちろん、かの若い女性とその母親といっしょに住んでおり(多分、正式に結婚しているのであろう——彼の会社は、社長が「厳格」なキリスト教徒で、死別はともかく、離婚がバレるとクビになるとのことである!)、かつてお腹のなかにいた女の子は1歳半ほどになる。

少年の父は、その年2014年に勃発したウクライナ東部紛争の悲惨な状況を伝えるニュースを

テレビで見ている。この時期、多くの兵士たちが戦死し、市民の間でも多数の犠牲者が出たと伝えられる紛争に、ロシア市民が関心を持たないはずはなかったであろう。

しかし、彼の小さな娘は、彼がテレビを見るのをいろいろと邪魔しながら遊んでいて、風船かなにかを彼に向かって投げつけ、テレビの前に立って彼の視界を妨げる。業を煮やした彼は、黙って彼女を抱き上げ、黙って隣室の子ども部屋に彼女を運び、黙っていささか邪険にベビーサークルのなかに彼女を寝かせ、黙ってそこを立ち去る。彼女は、わが身になにやらよからぬ厄災が起こったことに気づき、可愛い憤怒の形相をしてサークルの枠につかまって立ち上がると、父親の理不尽きわまる仕打ちに抗議の泣き声を上げながら、顔をしかめて「ママー！」と叫ぶ。たしかにこういう時には、不法にも自分の自由を束縛した下手人である父親ではなく、この件に関してはイノセントである母親を呼ぶのが、幼い子どもにとっての定石である——このベビー役者の卓越した「演技力」に感じ入りつつ、他方、わたしには、あるいはズビャギンツェフ監督は、彼女の父親を、つまりはまた失踪した少年の父親を、本質的にわが子を愛することのできぬ人間として設定しているのでないかと思えないこともない。

少年の母の住む豪華なマンションのテレビにも、やはりこの年のウクライナ東部紛争の凄まじい状況が映し出されている。夫とともに彼女もまた、戦場となっている場所からの、殺戮の不安に襲われ続けることに抗議する女性の激しい糾弾の声を聞いている。しかし、彼女はすぐにその場を離れ、ベランダに置かれたフィットネスのためのランニングマシンに向かい、慣れた手つきで器械を設定して走り始めるものの、やがて疲れて走るのをやめる。そして、少しやつれた面ざしで、カメラの方を凝視する——おそらくその視線の遠い先には、周囲はすでに傷み、色が褪せて全体は不鮮明になりつつも、「2000年出生 2012年10月10日失踪」という文字に囲まれた少年の写真が載る大きなポスターが、太い樹木に貼り付けられたままであるのが見えるはずである。「統計では、家出人は7日から10日で戻って来る」はずであったのだが、2年後のいまも、彼はまだ見つかってはいないのである。

風雨に晒されたそのポスターは、この世に生を享けた少年が、世界の放つ光に目を開き、手足を動かしながら産湯に入れてもらい、お腹が空けば泣いてミルクをもらい、オムツが濡れれば泣いて替えてもらい、白く小さな歯が出てくれば周囲に喜ばれ、ハイハイができるようになって喜ばれ、つかまり立ちができるようになって喜ばれ、嬉々として自分で歩けるようになって喜ばれ、いくつかの言葉を幼児語で可愛く話せるようになって喜ばれ、さまざまなおもちゃで遊び、さまざまなおもちゃを壊し、勉強し、勉強をサボり、友達とかの危険な「基地」で遊び、両親の不和に悩む——そうした彼のそれまでの存在自体が、母の胸の中以外では次第に風化する運命にあることを象徴しているかのようである。

アンドレイ・ズビャギンツェフ監督：1964年ノヴォシビルスク生まれ。長編映画には、ここで触れた三編以外、《父、帰る》（2003年）、《ヴェラの祈り（ロシア語を解さぬわたしにはわからないが、独訳題では《Verbannung》、英訳題では《The Banishment》で、いずれも「追放」とか「流刑」の意味であり、邦題がなぜこのような少女趣味的なものになっているかは不明）》（2007年）がある。硬質にして高質で知られるカメラ・ワークは、アンドレイ・タルコフスキー監督の諸作品に擬せられることが多いようであるが、わたし自身には、イングマール・ベルイマン監督の作品の方向と共通するものがあるようにも感じられる。《裁かれるは善人のみ》以降、ロシア当局に睨まれていて、国内での映画制作の資金調達は困難なようであるが、国際的な映画祭の受賞者の常連であることから、国外のさまざまな文化団体やマス・メディアからの資金提供を得て、そろそろ新作が発表されるのではないかと期待している。

（てるい ひでき）